

平成23年度運営諮問会議 議事要旨

日 時 平成23年9月7日(水) 14:00～16:00

場 所 一関工業高等専門学校 専攻科・教育棟 講義室1

出席者 委員：岩手大学工学部長 堺 茂樹
一関地方中学校長会会長 千葉 千葉
一関市長代理(企画調整部次長) 佐藤 善仁
岩手県南広域振興局長 田村 均次
NECネットワークプロダクツ(株)
一関工場取締役執行役員常務 川上 政和
岩手銀行(株)一関支店長 小根口 潤
一関高専同窓会会長 金野 勤
一関高専後援会会長 佐藤 寿幸

欠席者 委員：(株)日ピス岩手代表取締役社長 大谷 正明

学校側出席者：校長 丹野浩一、副校長(教務主事・専攻科長) 明石尚之、副校長(総務担当) 佐藤昭規、校長補佐(学生主事) 畠山喜彦、校長補佐(寮務主事) 高橋道康、校長補佐(地域共同センター長) 佐藤清忠、校長補佐(企画担当) 柴田勝久、校長補佐(評価担当) 小保方幸次、一般教科長(人文社会系) 菅野俊郎、一般教科長(自然科学系) 松尾幸二、機械工学科長 畠山信夫、電気情報工学科長 郷 富夫、制御情報工学科長 清水久記、物質化学工学科長 佐藤和久、生産工学専攻長 亀卦川尚子、物質化学工学専攻長 貝原巳樹雄、事務部長 倉持光雄、総務課長 中山美喜也、学生課長 斎藤千春

配布資料確認の後、校長からこの会議開催の背景及び主旨について説明があった。続いて、出席委員の自己紹介が行われた。

議事に先立ち、運営諮問会議規則第4条第1項に基づき委員の互選により堺委員が議長に選出された。

議 事

○塚 茂樹議長

ご指名でございますので進行役を務めさせていただきます。

諮問事項がかなり豊富にあることと、時間が限られていることがありますので、なるべくスムーズに進めたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

最初に、この差し替えになっておりますローマ数字のivページのところに目次がございます。1番は先程、校長先生のお話の中でもご紹介になっていたもので、具体的には、2、一関高専の教育目的および教育目標、3、平成23年度一関工業高等専門学校年度計画の背景、この2つにつきまして明石先生の方から説明をいただきます。

○明石尚之副校長

諮問いただくにあたりまして、本校の教育目的、教育目標を確認していただきたいと思えます。一関工業高等専門学校では、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的としております。

この目的に沿いまして以下に掲げますように、教育目標としてA、B、C、D、E、Fを定めております。それから、学生の募集にあたりましては先に記載してありますように、本科専攻科にあたってはそれぞれそのようなアドミッション・ポリシーを掲げております。

引き続きまして今回の計画策定をするにあたりましての背景です。

5ページですが、1. 教育に関する事項、まず(1)入学者の確保ということで、全学年にわたって少子化が進んでいることが考えられます。それから(2)教育課程の編成となっておりますけれども、わが国がこれまで、いわゆるキャッチアップ型の方法からフロントランナー型への転換ということが求められていました。それから平成20年12月の中央教育審議会の答申でもございましたように、地域の状況を考えて、学科編成・構成など考慮しなければならないことがうたわれています。

6ページに移りますと、(2)でございますけれども教育の質の向上、これは高専に限らず大学も含めまして教育の質の向上が求められております。高専ではこれまで各校が個別にカリキュラムを作成していたのですけれども、現在コアとなるものを打ちたてようということと今進行中という状況です。(3)優れた教員の確保というところですが、教員み

ずからが企業を知って教えるということが重要ということで、企業における研修が求められています。それから授業力向上のためFD活動等が求められております。

7ページ、(4)教育の質の向上・改善ですけれども、いわゆる教えこむということが現在中心ですけれども、これからはみずから創造的な手段をもってやっていかなければならないということで、共同教育、企業の皆さまの力をお借りして教育を進めていくことが求められております。

(5)学生支援・生活支援でございます。16歳の時から教育を行っているわけですけれども、まだ中学校を卒業したばかりということでございまして、生活指導、それからメンタルヘルス上で支援が必要ということをお願いしております。

(6)教育環境の整備・活用です。高専は間もなく50周年の節目を迎えます。最新の技術に対応するためにはそれに応じて設備更新等を必要としています。それから女子学生、女子教職員を積極的に受け入れなければならないのですが、そのための設備の充実が求められております。

2. 研究に関する事項です。高専は高等教育にふさわしい教育を行うため専門性を維持、向上するために専門の研究を行うが求められております。また法人化以降、積極的に外部資金を導入することが求められております。

10ページ、3. 社会との連携、国際交流等に関する事項でございます。産学連携のみならず地域社会との連携、それから学校同士の連携、国際交流求められております。また、理科離れが叫ばれております。地域の小・中学生の学力向上に関しても、中学校教員、高校教員への支援が求められています。

○塚 茂樹議長

ご説明いただいたのは、年度計画、教育目標・目的でしたけれども、このあとに実質的に審議いただきます年度計画とその背景について説明いただきましたが、ご質問があればお願いいたします。

○塚 茂樹議長

よろしいでしょうか。それではもう少し進んでいただきます。

○明石尚之副校長

教育に関する事項ということで、諮問の内容等に入っていきたいと思っております。12ページから説明させていただきます。

ここで様式の確認をさせていただきます。資料が一枚もので挟まっていると思っております。四

角で囲ったところが本年度の本校の年度計画で、その上が高専機構の中期計画です。中期計画ということでございますので5年間という非常に長い時間に対応するものです。これは長期の目標、計画ということです。それからもう既に半年経ってきてございますので、これまで実施してきた内容を黒い点で示しております。

後ろの方にA3判の資料がついておりますが、これが高専機構の方に提出している計画そのものでございます。一番左側が第2期中期目標の一般事項です。第2期中期計画の現時点での目標でございます。2列目が計画で、先程ご説明しました四角の上のところに書いてあるところです。それから3列目が機構本部における本年度の計画です。これにつきましては省略させていただいております。本日諮問いただくのは一番右側の本校の本年度の計画で、資料では四角の枠で囲ってあるところです。結局、A4版に提示したものの2列目と4列目が資料に入っているということでございます。

○川上政和委員

高専機構の中期計画の5年計画というのは、今年から5年間ということですか。

○明石尚之副校長

平成21年から5年間ということです。

○明石尚之副校長

12ページからご説明したいと思います。

まずIの、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置についてです。まず1. 教育に関する事項、(1) 入学者の確保ということで、高専機構では、中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通した積極的な広報を行うとしています。本年度は5つの項目を掲げております、1) 進学情報誌を始めマスコミを通した積極的な広報活動を行う、4) 内容周知を目的にTV番組を活用した広報を行う、重点的にはこのようなことです。実施計画に書いていますが、例えば1番で進学情報誌に本校の紹介を行ったり、情報誌をどこかに常置させていただいております。ここ3年ぐらい継続して行っておりますけれども、IBC岩手放送にお願いしまして3分番組を週4回にわたって「いま、一関高専がおもしろい!」というタイトルで学校PR番組を放映しております。今年も本日より4週にわたって水曜日に放映されます。

13ページです。②中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組み

を推進するとしています。その中でも特に、1) 中学校が主催する進学説明会に副校長・担当補佐等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。3) 中学校の校長、教員との懇談を実施する。その下にある実施状況ですが、中学校が6、7月頃にいわゆる高校説明会を実施しております。それには31校へ説明に伺いました。それから、3) につきましても、2時間ぐらいにわたって忌憚のない意見をいただいております。

③中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。1) 中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、内容の充実を図る。この件につきましても、その四角の下の一番上に書いてございますけれども、高専が対象とするのは岩手県全県、それから宮城県北部なのでございますけれども、「中学生の皆さんへ」それから「ホットライン」につきましても、2年生、3年生の生徒全員分を配布しました。

次のページに、④ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。1) ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるような合否採否判定方法や新たな仕組みを検討する、です。

⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志望者増に努める。特に1) 入学者のおよそ12%を占める震災被害圏域の教育環境の変容を訪問調査し、適切な募集強化方策並びに支援方策を検討するといったことを考えております。

15ページの(2) 教育課程の編成等では、高度化に対応して、改組といったものを考えているということです。本校としては、1) 本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について検討する、3) 実践的教育を推進するため、産学で進めるCO-O-P教育を充実させる、こういうことを考えております。

下の②は、①と同様の内容です。

16ページです。③各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の習得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。特に、5年生は、TOEIC400点または英検準2級合格者20%の達成をめざす。具体的な取り組みとして本校を会場とするTOEIC

ー I P 試験については年 5 回を実施する。これは任意受検なのではあるけれども、そのうち 1 回は 5 年生全員が参加です。それから本科の 1 年から 4 年に対しては、TOEIC-Bridge と申しまして TOEIC 検査を少し簡単に、時間を少し短縮したものを全員 1 回受験させます。それから、ティーチング・アシスタントと申しまして、上級者が下級生を指導する仕組みを導入しまして成績不振者への勉学指導を行っております。

④は省略します。

17 ページにいきまして、⑤公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。1) 学生への周知を徹底し、参加を促すとともに挑戦する環境の醸成に努めるとしております。

⑥の中の 2) 全校清掃活動などの活動を計画し、勤労生産的な体験活動の機会を計画的に学生に与える。実績としまして屋外清掃に学生委員会の教員が指導として立会い、計画的な清掃活動の徹底を図っています。

18 ページです。(3) 優れた教員の確保ということで、①多様な背景を持つ教員組織とするための方策とあります。本校の本年度計画では、2) 公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、説明や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とする。

②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに 1 年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務学校に戻ることもできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。本校としましては、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学や他高専間との人事交流を継続して実施しています。2) 企業や自治体に教職員を派遣し業務改善のための研修を進める。

19 ページにいきまして、③は省略させていただきます。

④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。この中でも、1) 女子学生が増えている状況にある中で、女性教員の就業を促進する環境整備を検討します。

20 ページです。⑤全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。例えば、2) FD 研究会及び教育研究集会等を開催し、モデル授業や討議を通し本校における教員の専門領域ならびに教育等の業績向上を推進する。7) 教育コーディネーターを雇用

しFD改善活動を推進する。8) 教員相互の授業実践研究のほか高校校長経験者による教育コーディネーターによる授業力向上を進める。この点につきましては、下に実績として書いてありますけれども、高校校長経験者に、教育コーディネーターをお願いしまして授業参観を実施しております。

⑥教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。その中の1) 各種教育研究、管理運営等に対する功績、貢献を評価し表彰する。

21ページは省略させていただきます。

22ページ、(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム、①中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。ここは中期ということで、5年間ということでやっておりまして、ここは本年度高専機構が特に5つの分野を指定しているわけではございません。本校としては、1) 中学校の指導内容と学力実態を把握した上で、高専機構や学協会で開発する教材の利活用を進めるほか、本校独自の教材などの開発など特色ある教育方法の検証を進めるとしております。これに関しましては平成19年度の文科省の採択を受けまして、CO-OP教育を企業の皆さまにお手伝いいただいて進めてまいりました。3年間の事業でございましたけれども、平成21年度から自立化して現在に至っております。

②実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。1) JABEE認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進めております。JABEEは、来年大幅な改定がありますが、これに対応して既に情報収集をしております、計画的に対応しております。

23ページにいきまして、③毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。その中でも、3) 交換寮生、交換寮生とは、ほかの学校との寮生の交換をしているということです。その交換寮生の制度を積極的に活用し、充実させていく。

④各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。総合データ、その四角の中のKOARAと書いてありますが、これは高専機構内での総合データベースでし

て、これにアクセスすると、ほかの高専の状態、状況、それらがデータとして見られるというものです。

⑤学校教育法第123条と書いてございます。機関別認証評価といいまして、定期的に高等教育機関が認証評価を受けることになっております。本校としては、1) 自己点検評価を円滑に進めるためのデータベースの構築を開始する。本校は来年が機関別認証評価の受審年になっておりますので、準備を進めるということです。

24ページです。⑥過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるようとあります。本校の目標としては、3) 本科4年生のインターンシップ参加率70%以上を目標とする。今年度は震災の影響によりまして、例年であれば夏期休業期間中に設定しておりましたが、計画節電などの影響がございまして、例えば10月に実施するケースがございまして。今年度は、授業実施期間中におきましてもインターンシップに取り組む方向です。今のところは参加率は50%で、今後秋の状況にかかっています。少しでも多くの学生に企業体験をさせたいと考えております。

⑦企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。4) 地域貢献の一環として本校教員、退職者からなる組織を構築し地域中小企業人材育成支援を行う。実績の2つ目ですけれども、地域貢献の一環として、地域人材育成支援室を立ち上げ、本校教員による地域中小企業人材育成研修事業を2件、実施します。その他、岩手県南技術研究センターの人材育成事業にも本校教職員が参加しております。

25ページです。⑧技術科学大学を始めとする理工系大学との関係ですが、1) 岩手大学工学部・八戸高専の3校交流、いわて組込みシステムコンソーシアム、東北地区高度組込み技術研究会等に引き続き参加し、連携に努める。この中での実績としましては、8月19日、岩手大学工学部、八戸高専、一関高専の3校交流を行いましたけれども、来年度から弘前大学も加えまして4校で、さらに発展させる方向で今進行しています。

⑨インターネットなどを利用したeラーニングの取り組みを充実させる。実績としては、Moodleという学校内のLANを使い、いろいろな授業の教材を提供したり連絡に利用したりとかを積極的に進めております。

26ページは省略いたします。

27ページです。(5) 学生支援・生活支援等、①中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実を図る。10項目ございますが、狂言鑑賞を実施します。また、4) 外部講師

を招き、メンタルヘルスに関する講習会を実施する、8) 安全指導に関する講習会を実施するといったことを掲げております。今年は震災のため、4月25日に新学期がスタートしましたが、4月中旬に外部講師を招いて、学生に対してどのように接すれば良いか、といった講習会を行いました。

28ページです。②図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。1) 定員を超過している現状を改善するため定員数の増加と、国際交流を深めるために留学生の受入れ人数を増やすことが必要となる。このため新棟の建設あるいは増棟を要求する。④学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。1) 就職指導支援員を活用し、適正な就職斡旋を図るとともに教員の労力軽減を図る、ということ掲げております。

29ページです。(6) 教育環境の整備・活用、①施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。この中の1) 学内施設の利用状況を総点検し、利用頻度の低い施設について有効利用の検討を提案していく。

30ページです。②産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新等です。1) 実習工場の設備の充実を図る、4) いわて環境マネジメントシステム・スタンダード(I E S) 活動下で、一層の省エネ化、校内美化を推進する。本校では環境マネジメントシステム I S O14001の簡易版である I E Sを導入して3年になります。

③教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育や講習を実施する。この中で2) 環境マネジメントシステムとも関連しておりますが、毒物・劇物取扱関係者を対象に取扱い講習会等を実施しています。

以上教育に関するところの説明でした。

○塚 茂樹議長

ありがとうございます。学校ですから、当然重要なのは教育の方から始まりますので教育の方はかなりのページが使われております。かなり広い範囲でご説明いただきましたけれども、これから委員の皆様からご意見等賜りたいと思います。

○金野 勤委員

P R活動なのですけれども、13ページの進学説明会の出席というところでは、例えばD V Dを作成して、3枚か4枚ずつ各校に配布してはいかがでしょうか。その中で学生向けをつくると、必要費用とか、学校を卒業した人の就職率、進学率、そのデータをとらえてP Rで

きるようにまとめて、5分から10分ぐらいのを作成して各学校に配布する、そういう活動もやられたらどうなのかなと思います。

それから、今回高専機構の中期計画を受けて年度計画に加えた活動はどれなのでしょう。今回から新たに加えたものはありますか。

○明石尚之副校長

これら継続的なところは、これまで基本的にやってきているところです。

○塚 茂樹議長

広報の媒体としてDVD等を中学校に配布するというのですが、まずDVDの前に紙媒体があると思うのです。一番よく使われているのは今日配布していただいたもののうちどれなのでしょう。

○明石尚之副校長

「学校案内」は中学生向けに書いたものです。訪問の際に、ある程度置いてきます。関心がある生徒さんに配ってもらい、必要であれば追加で配布させていただいています。見開きで4ページの簡易版は、中学校訪問の際、2年生、3年生全員分をおいてきます。

○塚 茂樹議長

わかりました。千葉先生に伺いたいのですが、これは中学生が理解できるのでしょうか。

○千葉 泰委員

本校は1学年大体35名前後ですが、高専に進むのはその中からレベルが高い生徒なので読みこなします。インターネット使って個人的にでも意欲のある生徒は読みこなせます。それ以外の生徒は、2、3ページめくって、戻してしまいます。

○塚 茂樹議長

中学生は子供だと思っていたので、これほとんど読めないのかなというのと、あまり子供には向かないレイアウトだなと思ったのですけれども、先生から、この程度であれば読めるということであれば、そこはあまり気にする必要はないのかなと思います。広報をやる時、DVDは意外と使ってもらえません。紙の方がむしろ使われています。そういう意味で、動画などを多用するのであればいいのですけれども、結局パンフレットと同じであれば、多分先生方は紙の方を重宝だと思います。ニーズ調査をされて、もしDVDの方が使っているなら活用していければ良いと思います。

○丹野浩一校長

DVDは我々の気持ちとしては必要だと思うのですが、今のお話にあったように見る側と

してはほとんど見る機会がない。20分で構成すると20分見なくてはなりません。紙はパラパラ開くだけでよいのです。そのような時間のこともあって、どちらが良いか迷っているところでは。

○塚 茂樹議長

イメージだけの映像は結構子供に好まれるらしいのです。1分か2分、キャンパスの様子と学生の様子を入れておくと、自分達に重ね気に入るのだそうです。そういうものとDVDを付録につけるとかすれば一番見てもらえるのかなという感じがします。大変貴重なご意見、どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

12ページにはテレビの3分番組4回の「いま、一関高専がおもしろい！」とあったのですが、13ページにいったら「いま、高専がおもしろい！」とあったので、これどちらが正しいのですか。

○明石尚之副校長

「いま、一関高専がおもしろい！」です。

○塚 茂樹議長

ほかにご意見、ご質問があればよろしくお願ひします。

○佐藤寿幸委員

出前授業を一関市内、この地域だけでも順次回っていただいて、将来ものづくりにたずさわる子供たちに興味を持っていただくとか、そういった活動をPR兼ねて更にやっていただければ嬉しいなと思います。

○塚 茂樹議長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○小根口潤委員

15歳の子供が自分の進路を決めるにあたっては、高等学校に行くか高専に行くか、最初に悩んで、必ず高校へ入るのと比べると思うのですけれども、卒業生の方が母校に行って、生徒さんと親御さんに実際の雰囲気とか高等学校との違いをお話することができるのであれば一定の効果があるのではないかなと思います。

○明石尚之副校長

学区に中学校が結構あるのですけれども、派遣要請を受けまして学生に行ってもらっています。盛岡・水沢とか結構遠くへも行ってもらっています。

○金野 勤委員

何校ぐらいありますか。

○明石尚之副校長

10校ぐらいです。

○塚 茂樹議長

ほかにご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

もし無ければ次のページの(2)教育課程の編成等というところが、15、16、17ページまでありますので、またこの3ページについて、ご質問、ご意見等があればお願いします。

○佐藤善仁氏(勝部委員代理)

CO-OP教育について簡単に説明願います。

○明石尚之副校長

CO-OP教育といいますと従来であれば夏休期間に工場実習を実施する程度でしたが今は4・5年の授業として実施しています。4年生では2コマ通年です。前期は企業の方に来ていただいて、企業で扱っている分析方法を取り入れています。最後に体育館で発表会を行っています。後期は学科毎に4社の企業にお願いしています。企業を見学させていただいたり、企業の問題をいただいて学生が解決するように考えてもらっています。

○塚 茂樹議長

これについてはPRには書いてありません。折角このような特色ある取り組みされていて、CO-OP教育について書かれていないので、記載について考えてもいいのかなと思います。

それから、海外との学校で交流協定結んでいますが、特色となるようなところをどう十分反映させるかが、PR誌・広報では必要です。

ほかにご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

17ページに、⑤のところの四角の3)で、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざすとありますけれども、その体制の中には具体的にはどんなことがあるのですか。

○畠山喜彦学生主事

例えば学生会の学生たちが企画をして、リーダーになる学生たちを集めてのリーダー研修会、そういったところを通じて自分たちで動けるような組織づくりをし、リーダーを育てます。そしてそれをバックアップするために今度は経済的なところとして、学生会を通してそれぞれの部活動の中にお金がきちんといけるようにし、部活動をして実績を上げていき、

学生みんなが納得してより主体的に活動していけるような、そういった手立てを講じています。

○塚 茂樹議長

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤昭規副校長

先程のCO-OP教育のところを補足させてください。いろいろな企業からのいろいろな問題を学生に解かせるグループ活動というのを実施しています。その時には4学科の学生がさらに交じって、4学科の学生それぞれが自分の知恵を出し合いながら、その企業の問題を解決するというので、コミュニケーション能力とか、グループ活動とかを経験して、知らない学生でも打ち合わせなどを行って、実際に企業に行った時のための訓練として取り入れていることがCO-OP教育です。

○丹野浩一校長

先程からCO-OPの話になっておりますので補足します。CO-OP教育という考えはいろいろあります。例えば今インターンシップなどのCO-OP教育もあります。今この地域で進めている工業高校などにおいても北上川流域ものづくりネットワークからコーディネーターや経営者が派遣されてマナーやものの考え方などの指導、これも一つのCO-OPだと思います。しかし我々が進めている高等教育でのCO-OP教育というのは、学問と実際のものづくりとの乖離を埋めようとしているものです。高専機構では理事長なども学問の実質化へということをお話しております。今産業界が、学問は学問としての範囲にとどまり、産業界のことを考慮していないとの考えを持っています。これは中教審の見解でもあり、全校挙げて取り組もうと考えています。

○塚 茂樹議長

それでは、もしまたお気づきの点があったら戻っていただいても結構です。

18、19、20、21ページの4ページにわたってご説明いただいております。こちらの方にもご質問やご意見をお願いいたします。

○金野 勤委員

19ページの女性教員の比率をとありますね。これはどの分野について考えているのでしょうか。

○明石尚之副校長

専門家に限りません。

○金野 勤委員

女性の教員比率というのはどうなっているのでしょうか。

○丹野浩一校長

本校は大体6%ぐらいです。本校では全く男女の区別なく採用をかけるのですが、分野が分野ですので応募されてくるのは男性となり、なかなか思いどおりになりません。

女性であればいいということでもありませんし、男女平等機会ですので、そこは的確・正當に見ながらも進めていかななくてはいけないというのが正直な話です。

○金野 勤委員

ねらいは女子学生を増やしたい、そのサポートをしたいということですか。

○丹野浩一校長

両面あります。きっかけは男女雇用均等法及び男女共同参画社会のこともあります。女子学生も女子教員も増やしたい。

○小根口潤委員

18ページの中程の黒丸の三つ目のところですが、他機関での経験を持つ教員の比率は73%であるが、単に経験があるということだけでなく、その経歴にふさわしい能力を発揮されているか検証し、今後反映させるということはこれからのことですよね。

○丹野浩一校長

高専機構では、異動が少ないです。職場の中でしか行動していないということが、指摘されておりまして、キャリアを積むべしということがあります。国内でもいいですし国外でもいいです。これは全体の流れでして、それもキャリアの一つになるような時代ですので、そのようなことで今進めているところです。海外留学も含め、高専技科大間との人事交流も含め、あるいは本校では企業への研修も含め、多様なキャリアを積んでいくように取り組みしています。

○小根口潤委員

結果を今後反映させるということですが、何をどのように反映させるものなのでしょうか。

例えば機関が検証するのでしょうか。校長先生とか幹部の先生方でしょうか。

○丹野浩一校長

今のところは、検証というのは我々管理職が行います。将来は外部評価委員会へ研修結果も出していくのかなと思っております。その上で一体何をもって成果が出たと判断していく

のか、そういった評価をいただきたいなと考えています。

○塚 茂樹議長

これは希望する適当な期間研修できるものですか。

○丹野浩一校長

高専技科大間の場合1年間だったのですけれども、今年から2年以上です。

○塚 茂樹議長

年間どれぐらい行くのですか。

○丹野浩一校長

年間でも大体1、2人です。今技科大間交流に1人行っています。それから企業での短期研修も実施しています。大体1週間から長くて2週間ですね。去年4人、今年は教員1人と技術職員2人です。若い人だと会社で受けた研修の効果は非常にありますね

○塚 茂樹議長

最初の質問が、検証してここに反映させるかとありますけれども、ここに書いてあるのは本年度の進捗状況なので、どういうふうに進めるのかというご質問だと思うのです。その検証で終わっている、あるいは反映させると今度はどうなのでしょう。

○丹野浩一校長

検証までは終わっていません。

○塚 茂樹議長

ほかにご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

○金野 勤委員

19ページの先程の④の女子の、1) 女子学生が増えている状況にある中でということですが、実際に例えば平成23年度、今年度本科では女子学生が何%ぐらいいて、専攻科では何%ぐらいなのですか。

○佐藤昭規副校長

現在137名います。全体で850名ぐらいおります。

○金野 勤委員

本科の方ですか。

○佐藤昭規副校長

本科です。

少しずつは増えています。

○金野 勤委員

いわゆる長期的なスパンでは増えてはいますが、単年度でもっていくと同じぐらい専攻科の方は増えているのですか。

○明石尚之副校長

専攻科志望は増えています。

○佐藤昭規副校長

それに対応して寮の方も増員しています。

○高橋道康寮務主事

寮も女子学生が増えています。

○堺 茂樹議長

18ページに教員の採用の公募制について①に書いてありますけれども、これは常に完全に公募されているのでしょうか。

○丹野浩一校長

基本的に公募です。

○堺 茂樹議長

(3)の優れた教員の確保が終わりまして22ページです。教育の質の向上及び改善のためのシステムにつきまして、22、23、24、25、26ページ、5ページにわたって記載がありますが、これについてはいかがでしょうか。

○佐藤善仁氏（勝部委員代理）

24ページの一番下のところに地域貢献の一環として、地域人材育成支援室を立ち上げと新しい事業の2件実施し、そのほかに岩手県南技術研究センターの人材育成事業について教えていただけないでしょうか。

○佐藤清忠地域共同テクノセンター長

本校が地域連携で、この事業の特徴として地域への企業の皆様への教育というのがあります。リカレント教育と申すのですけれども、こういった事業を主な内容とする特別の組織が今年新たにできました。

具体的にはこの文書に書いてありますように、企業向けの人材育成研修2件を実施しています。一つは重点分野事業という研究事業で、厚生労働省からの企画があったものです。もう一つは、次世代自動車向けの広域事業というもので、内容は組み込み技術関係のものです。

○川上政和委員

同じく24ページですけれども、⑥のインターンシップに関することなのですが、本年度の目標は本科4年生のインターンシップ参加率70%以上となっています。現在までは確か50%ということだったのですが、卒業までに何%ぐらいの人が参加しているかわかれば教えてください。

○明石尚之副校長

大体ほぼ60%弱です。これを何とか70%にしたいということです。

○川上政和委員

今年の採用面接させていただきました。やはりインターンシップを経験している人としていない人とは全然違うので、本当に就職したいのであれば是非経験してほしいです。会社とはどういうものかイメージ持ってほしいと思います。それで合否が完全に分かります。当人のためだと思いますから、全員が経験してもいいと思うのです。検討していただきたいと思います。

○明石尚之副校長

選択ではありながら全員行くように言っているのですけれども、このような話をいただけますと学生にとっては良いきっかけになります。

○小根口潤委員

選択で単位はとれるのですか。

○明石尚之副校長

選択で単位がとれます。

○小根口潤委員

主にどの地区のどのような企業さんへ行っているのでしょうか。また学生や先生方から見て、効果の程というのはどのようにお考えですか。

○明石尚之副校長

地域的には、やはりこの近郊が多いです。関東方面にもここ数年前からはお願いしています。やはり企業へ実習に行くと学生の意識が変わります。

○丹野浩一校長

今年は震災によって夏休み期間が非常に短かったものですから、お断りせざるを得なかったことが結構あったのですが、次年度以降は改善したいと考えています。

○堺 茂樹議長

27ページからの学生支援・生活支援等、それから29ページからの教育環境の整備・活用と

いうことで4ページにわたります。(5)、(6)についてご質問あるいはご意見、コメントをお願いしたいと思います。

それでは先程12ページから始まりましたが、12ページからの教育に関する事項について、30ページまで、これすべてについて、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金野 勤委員

中学校側とこちらの教育担当者、それから就職担当者と企業側とのつながり、これらの定期的な話し合いというのは持たれているのでしょうか。情報を集めて今の教育にどういうふうに反映させるかというシステムについてお聞かせ願います。

○佐藤昭規副校長

今、就職支援員を2名お願いして就職関係の窓口として学生の就職活動の支援をしてもらっています。そして就職、企業との窓口として、いろいろな企業からの求人の状況とか、どういう学生が欲しいかとか、そういうところを含めて学生とのマッチングをしているというところです。

○金野 勤委員

それを教育に反映させるというのは、就職の支援員2名の方ができるのですか。

○佐藤昭規副校長

そのため、キャリアガイダンスとして、今企業にどんな学生が必要とされているかということを、学生を集めて講演をして説明をしてもらい、学生が就職にどのような準備をすれば良いかを教えています。

○堺 茂樹議長

やはり教育のことが一番重要ですので時間の半分を使ったのですけれども、次の事項に入ります。

31ページ以降、研究等が書いてあるのですけれども、簡単をお願いします。

○明石尚之副校長

31ページの①でございすけれども、四角の中の4)から5)、学科の枠を超えたプロジェクト研究の促進を行うということで、学科の枠を超えてプロジェクトを推進しております。例えば一番下のポチにあるように、岩手病院との共同開発を書いています。そういったことも実施していきます。

次は33ページの地域との関係です。①の中の3)4)研究プロジェクトの話も含んでいますけれども、震災復興支援も含んでという形で考えています。

ちょっと戻りまして32ページですけれども、32ページの②、2)「東北地区高等専門学校教員研究集会」並びに東北工学教育協会高専部会「産学交流の日」を企画し開催する。実は今年、産学交流の日の当番校という形で実施することになっております。11月10日に開催となっております。

○塚 茂樹議長

それでは31ページ以降から41ページまで10ページあります。ご質問あるいはご意見等何かございましたら、よろしく願いいたします。

国際交流のところで、韓国の大学、それからフランスの大学との交流というふうに提示されているのですけれども、例年行くのと来るのは何人ぐらいありますか。

佐藤昭規副校長

韓国のヨンインソムダム大学につきましては、こちらから去年は6名交流しています。

○塚 茂樹議長

来たのは何名ですか。

○佐藤昭規副校長

去年は来ませんでした。

○塚 茂樹議長

6名ほどのくらいの期間ですか。

○佐藤昭規副校長

5日間です。

○塚 茂樹議長

リールはどうですか。

○佐藤昭規副校長

リールは、毎年1名こちらに来ていたのですが、今年は原発事故により予定はしていたのですけれども、来られないという状況になりました。こちらから行く分については、予定はしていたのですけれども、震災のこともありましたので実施できませんでした。

○塚 茂樹議長

震災に限らず例年はどうですか。

○佐藤昭規副校長

例年では、今のところまだゼロです。

○塚 茂樹議長

インターンシップをすると学生の意欲というか意識が変わるというお話がありましたが、それと同時に外国ですと相当意識が変わります。長い方がよいのですが5日でも良いので、いろいろと検討が必要だと思いますけれども是非進めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○金野 勤委員

新たに加えられた活動はありませんか。例えば普通の会社というのは基本的に機能展開して、機能展開をした上で自分たちの業務をそれに直行させて、その機能展開した項目に対してどの議論が集まるのかというのをきちんとチェックした上でやった方がいいのです。当然業務改善にもなります。

それが従来と同じ活動ですよという話ですと、学校の経費とか有効に使えないような気がするのです。

従来と同じ方法で業務をやっているということなのですが、世の中の変化に対して一体どこをどう変えてきたのか全然読みとれないわけです。

新しく加えられた行事やどう変えたのかということです。あまり変わっていないということでは評価しようがありません。

○堺 茂樹議長

多分お答えの仕方が適切ではなかったかなと思うのですが、実は機構本部の年度計画は毎年つくられて、世の中の要望等を踏まえて当然つくられるのです。それを今度ここで実施する時のために、またこちらの方で年度計画を立てるので、それを最後の表で見ると一番右側というのはまさに前座で、上から下りてくる要望、それから地域から求められる要望、全部ひっくるめた年度計画がこちらの事業になっています。そういう意味で一関高専でつくられた年度計画というのは、毎年作成したものが上げられているということです。ですから、つくられるためにやっていますということではないのです。

○金野 勤委員

多様な背景を持つ教育組織とするためと書かれています。ですから民間企業から採用するというのは従来からやっているということですね。

○堺 茂樹議長

これは23年度の年度計画なので、まさに23年度はこれを実施するぞという表明です。これは毎年継続して行われているものもあるでしょうし、23年度にこういうものをやるというものもあります。

○丹野浩一校長

金野さんが言われているようなことは、検証部分のところなのですね。そうするとこれが次年度あたりに検証が必要になると思います。

○金野 勤委員

要求と一関高専とのギャップが見えてこないと思います。

○堺 茂樹議長

23年度の年度計画は22年度の年度末ちょっと前ぐらいに、22年度の実績を踏まえて23年度の年度計画を立てます。機構本部全体の反省を含めた23年度の年度計画プラス自分たちの反省を含めた計画を立てないといけないので、そういう意味では、上から来るもの、横から来るもの全部ひっくり返したものが一番右側の一関高専の年度計画という位置付けだと思います。

確実にできることをきっちり行う。中にはもちろん継続して今年も行うというもありますし、今年はこれをやるぞというもの、いろいろあったのだと思います。

つくりがちょっと複雑なのでわかりにくかったと思いますけれども、中期目標、中期計画は5年間一律のものでございますので、これは変えられません。ただし年度計画は、毎年前年度に決めてそれを実際に実施するというものですが、高専の場合は二つあります。機構のものと自分たちオリジナルのものがあるということです。

○川上政和委員

説明のためにも、本年度新たに取り組みますとか、明確にされた方がよりよいと思います。

○堺 茂樹議長

年度計画で前年度と同じものを入れるとお叱りがきませんか。

○丹野浩一校長

機構でまとめるときにはほとんど旧来のものは反映されません。もし一関高専がずっと同じだったら、機構でまとめる場合にはほとんど一関高専の名前は載らないということになります。

○堺 茂樹議長

それでは全体を通して、ご意見がありませんでしょうか。

教員への周知を徹底してこれは自らがやるべきものだという意識を持っていただく取り組みが、前を目指す上で必要であり高専の教職員一丸となって、このようなことをクリアしなければ存続に響くのだというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

是非チームワークを強化していただくのと、その他の教員の方には周知徹底を図るという

ことをお願いします。

全体を通してのご質問、あるいはご意見があれば対応願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

たくさんご意見が出たので、事務局の方でまとめてはいると思いますが、まず私が記録した中では、やはり広報が重要というご意見がいくつもありました。広報の媒体、広報の仕方、特にPTAというか保護者に対する説明というのを充実すべきだろうというのが広報の中でも大きかった。それからインターンシップの参加するのはモチベーションにも影響していますし、最終的な就職する段階でも非常に大きな影響力を持っているということであれば、それを奨励といいますか遵守した教育をしていこうではないかという話と、それと出口入口の連携それをいかに教育の中に反映させるか、ただ見ているだけではなくて、そこから得られた情報というのをいかに教育の中に反映するのかというところも重要なことなどなど、たくさん出てきましたので、もう一度整理していただきまして、今日いただいたご意見をもとに、まず年度計画をクリアすることが前提なのですが、それだけではなく将来的に高専がますます活躍でき、なおかつ諸先生の支えで卒業生が社会で活躍できるような教育研究体制をとっていただきたいと思いますので、是非どうぞご意見、活発な質疑をいただければと思います。

年に一度の会議ですけれども、何かもし委員の方からご意見があれば学校の方に教えていただけると対応すると思いますので、忌憚のないご意見をこれからも是非お願いします。

それでは今日の諮問会議につきましては以上で終了したいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。これで協議は終わります。

平成 23 年度

運 営 諮 問 会 議

日 時：平成 23 年 9 月 7 日（水） 14:30～16:30

会 場：一関工業高等専門学校 専攻科・教育棟 講義室 1

一関工業高等専門学校

次 第

1. 開 会
2. 校長あいさつ
3. 委員および本校出席者の紹介
4. 議長選出
5. 諮問事項についての説明および質疑応答
6. 閉 会

平成 23 年度 一関工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿

委員（運営諮問会議規則第 3 条各号のとおり）

- (第一号) 堺 茂 樹 (岩手大学工学部長)
- (第二号) 千 葉 泰 (一関地方中学校校長会会長)
- (第三号) 勝 部 修 (一関市長)
- (第三号) 田 村 均 次 (岩手県南広域振興局長)
- (第四号) 川 上 政 和 (NEC ネットワークプロダクツ (株)
一関工場取締役執行役員常務)
- (第四号) 大 谷 正 明 (株式会社日ピス岩手代表取締役社長)
- (第四号) 小根口 潤 (岩手銀行株式会社一関支店長)
- (第五号) 金 野 勤 (一関高専同窓会会長)
- (第六号) 佐 藤 寿 幸 (一関高専後援会会長)

本校教職員： 丹 野 浩 一 (校 長)

佐 藤 昭 規 (副校長 総務担当)

明 石 尚 之 (副校長 教務主事・専攻科長)

畠 山 喜 彦 (校長補佐 学生主事)

高 橋 道 康 (校長補佐 寮務主事)

佐 藤 清 忠 (校長補佐 地域共同テクノセンター長)

柴 田 勝 久 (校長補佐 企画担当)

小保方 幸 次 (校長補佐 評価担当)

菅 野 俊 郎 (一般教科長人文社会系)

松 尾 幸 二 (一般教科長自然科学系)

畠 山 信 夫 (機械工学科長)

郷 富 夫 (電気情報工学科長)

清 水 久 記 (制御情報工学科長)

佐 藤 和 久 (物質化学工学科長)

亀卦川 尚 子 (生産工学専攻長)

貝 原 巳樹雄 (物質化学工学専攻長)

倉 持 光 雄 (事務部長)

中 山 美喜也 (総務課長)

齋 藤 千 春 (学生課長)

○一関工業高等専門学校運営諮問会議規則

(平成17年7月14日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、広く学外者の意見を聴くための組織として、一関工業高等専門学校運営諮問会議（以下「運営諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 運営諮問会議は、次に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- 二 本校の教育研究活動等の状況について本校が行う評価に関する重要事項
- 三 その他本校の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営諮問会議は、本校の教職員以外の者で高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等教育機関の関係者
- 二 本校の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業界等の関係者
- 五 本校を卒業又は修了した者
- 六 その他校長が必要と認めた者

(議長)

第4条 運営諮問会議の議長は、委員の互選により選出する。

- 2 議長は、運営諮問会議の会務を総理する。
- 3 議長に事故ある時は、議長の指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 運営諮問会議は、校長が招集する。

- 2 運営諮問会議は、原則として年1回開催するものとする。
- 3 運営諮問会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 運営諮問会議の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営諮問会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、運営諮問会議が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年7月14日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

目 次

- 一. 本校学校運営の諮問をいただくにあたって 1
- 二. 一関高専の教育目的および教育目標 4
- 三. 平成 23 年度一関工業高等専門学校年度計画の背景 5
- 四. 平成 23 年度一関工業高等専門学校年度計画(諮問事項) 1 2

一．本校学校運営の諮問をいただくにあたって

校長 丹野浩一

日頃より本校教育の発展充実にご支援を賜りましてありがとうございます。みなさまのご協力により、いま技術系高等教育に求められる CO-OP 教育 (Co-operative education) 企業等と共に実施する実践的教育) を含む PBL (Project Based Learning あるいは Problem Based Learning) 教育等の実践的技術者教育の理想形に向けて推進出来ています事に対し御礼申し上げます。

わが国はもとより世界各国で教育改革が行われていることはご承知の通りです。OECD の調査によりますと、わが国の高等教育機関の学問面の質は世界のトップレベルにあると言われますが社会対応力は 10 年ほど前には 48 位、一昨年は大分回復し 28 位となっていますが依然低い評価になっています。

戦後の復興は「キャッチアップ型」と言われるものづくりと、企業の OJT 力によって支えられて来たと言われます。高等教育機関のカリキュラムは、時代に対応させ幾度かの改編を繰り返して来ましたが、いつしか卒業生を送り出す産業界と遊離した教育になってきているとの指摘を受けるようになって参りました。このことは OECD、あるいは JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education : 日本技術者教育認定機構) が ABET (Accreditation Board for Engineering and Technology : 米国における民間ベースの技術者教育認定会議) との同等性に動きを取った際に、日本の高等教育は断片的で工学全体をデザインする教育になっていないと指摘されたことにも現れています。これを受けて工学系高等教育にはエンジニアリングデザイン教育の導入が真剣に検討されるようになってきました。指摘されるまでもなく、元来ものづくりは基礎研究から製品を造り込むまで、幅広い分野をカバーしますので関係事象全体を掌握し製品を造り込める能力の育成はむしろ当然のことと思います。これを実現するため、本校では平成 19 年度から文部科学省現代 GP (広域型) の採択を受けてエンジニアリングデザイン教育を意識した CO-OP 教育を含む問題解決型教育、完結型教育に取り組んできました。

ところで、工学教育は医学、法学、薬学などの分野と同様実学対応が重要な分野です。

グローバル化が急速に進行し、世界の科学・技術競争が激しさを増し、情報化も伴ってその開発速度も大変早くなってきている今日、エンジニアリングデザイン教育に止まらず、教育界と産業界がこれまで以上に密接な関係を持ち、工学教育あるいは工業教育本来の目的である趣旨をしっかりと理解した実践的教育を行っていく必要があると考えます。

そのことは、このたび相次いで検討された中央教育審議会の「大学分科会」および「高等専門学校特別委員会」の答申にも明記されていますし、また「今

後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申でも強く求められています。その一方で大学には「学術の府」としての役割を、高専にはこれまで以上の質の高い実践的で創造的な教育が期待されています。

ここで少々高専教育の経緯を示しますと、昭和37年に工業の発展を支える実践的な技術者の養成を目指し、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的に創設されました（学校教育法第115条第1項）。当初は中学卒業後の早期教育を行い、5年間で大学学部匹敵する技術者の育成を謳い言葉に各高専で努力してきました。しかしながら一方で中堅技術者という呼ばれ方もあり、卒業生の活躍にも関わらずその語感から発展を妨げるようなイメージに捉えられる問題も出てきました。この点この度の平成20年12月の中央教育審議会答申「高等専門学校の充実について」においては、ものづくり技術者の伝承・発展とイノベーションの創出という、わが国の持続的な発展の重要な役割を担う「より高度で幅の広い場で活躍する多用な実践的・創造的技術者の養成」へと高専教育への期待が明確に示されました。社会、経済の環境変化に対応した柔軟な対応をするための組織の変革など多用な提言が盛り込まれています。

高専の目的は創設期から一貫して変わらない実践的技術者育成であり、その教育成果がこれまで高く産業界から評価されて来たものと考えています。そのことは高い求人倍率やOECDからの評価にも現れています。

加えて前述した「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申により実践的能力が求められることとなり、高専にはこれまで以上に地域密着型の教育を行い社会の発展に役立つ教育の実践が求められています。すなわち、高等教育機関全体に対しては、「各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進」を求め、具体的には、「後期中等教育までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する」ことを求めています。そのうち高専に対しては、地域の産業界との連携、促進による教育内容・方法の充実等が強く求めており、「発達段階に応じたきめ細かいキャリア教育の段階実施」、「専攻科の位置づけの明確化と大学院接続の円滑化の検討」、「専攻科所定単位取得者に対する学位授与の円滑化の検討」が盛り込まれました。また最後に職業教育における「職業実践的な教育に特化した枠組み」の検討が付記され、後期中等教育修了段階からの2年～4年の課程の枠組みの検討も提言されています。

ところで、以上のような教育内容の発展に加えて、平成16年度からの法人化移行に伴い高専には大学同様、「教育」と「経営」の両立が求められることとなりました。これを受けて、高専機構法の第3条の機構の目的に、「国立高専機構は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを

目的とする」と定められ、第 12 条の業務の範囲には、「機構は第 3 条の目的を達成するため次の業務を行う。機構以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。」と定められ、学生の教育以外に他者との連携、地域支援なども必須事項となりました。しかしながら法人化移行し 7 年を経過する今日、鋭意努力を続けているものの、教職員全体に移行の趣旨が浸透しているとは言い難いところがあると感じています。

また法人化以降は期別毎の中期計画およびそれを踏まえた年度計画を立て確実に実行することが求められています。第一期中期計画期間が過ぎ、平成 21 年度から第二期中期計画期間になっており、いよいよ本格的な法人としての自立が求められています。

高専は全国 51 高専一機構としての中期計画、そして年度計画が立てられていますが、各高専においてもその趣旨に沿い、かつ地域密着型の高専として各高専がおかれた地域の実情も踏まえた学校運営全体の年度計画を自ら掲げその実行が求められています。このように機構の中期計画と本校の年度計画をご覧いただくことによって本校の学校運営全体の活動を知ることが出来ます。この点から、今回の諮問では一昨年の研究面の諮問、昨年の教育面での諮問に続き、教育、経営全般にわたる一関高専平成 23 年度計画について諮問することとしました。本校の発展のためにぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

二. 一関高専の教育目的および教育目標

【教育目的】

一関工業高等専門学校（以下本校とする）では、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、以下のような素養と能力を身に付けた技術者の育成を教育目標として掲げ、学生の募集時にも方針を定めて入学者の選抜を行っている。

【教育目標】

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力を持つ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

【学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人
- 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人
- 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人

【専攻科の学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人
- 英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人
- 地域企業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人

三. 平成 23 年度一関工業高等専門学校年度計画の背景

【1. 教育に関する事項】

(1) 入学者の確保

少子化が進む中で、中学卒業後からの早期技術者教育を特色とする高専として、将来技術者を目指す志のある入学者を安定して確保することは学校経営上の重要課題である。志願者増に結びつけるためには、中学校の教員や保護者に技術の世界、高専の内容をどのように伝えるかは重要なポイントである。高校、大学の課程を経て高専に触れたことのない教員や保護者に技術の面白さ、高専教育の良さを伝えるためには、高専関係者のみならず産学官と連携して周知させて行く努力が必要である。北上川流域ものづくりネットワークの活動な中でも、これまでの活動の経験を通して、ものづくりの世界に関心を持ってもらうためには高校では遅く、中学校段階でいかに PR するかが大事であると指摘されている。

ちなみに中学校卒業生数は岩手県では平成 19 年度 14,500 人が平成 29 年度 12,500 人に、一関市においては平成 19 年度 1,300 人が平成 29 年度には 1,000 人を切り、平成 35 年度には 900 人まで減少すると予想されている。

(2) 教育課程の編成

これまでわが国の産業はどちらかと言えばキャッチアップ型（工業先進国から既存の技術や知識などを導入する後追い型）で経済発展を進めて来た。工学教育もそれに呼応した「教え込み型」が主体で学生も受動的な姿勢が主となって来た。しかしグローバル化が急速に進み、キャッチアップ型の物作りが新興工業経済地域と呼ばれる国々に移った今日、わが国産業はイノベーションの推進によるフロントランナー型へと転換することが求められている。その人材を供給する高等教育にも当然ながらイノベーションの思考を持つ人材育成を意識した教育改革が求められている。世界の情勢から推察すればこのような構造的な変革は、進むことすれ戻ることは考えにくく、地域の産業の特性に合わせた学科編成やコース設定によって対応する、あるいは産業界と教育界が協力してグローバル化に対応出来る質の高い人材育成を進めることが出来る教育課程に改変することが急務である。

平成 20 年 12 月の中央教育審議会答申でも、高専に対しグローバル化を意識しつつ、地域産業の情勢も踏まえた学科のあり方、コース編成や教育の質の向上に関する検討を求めており、国立高専機構においても中期計画の主要課題として上げている。

また、技術レベルの深化や複合・融合化に伴って学習すべき時間も増えることは自明であり、中央教育審議会等においても専攻科の充実と大学院への円滑な接続な

などを求めている。

改革の背景には、急速に進むグローバル化への対応に加え、わが国の高等教育の社会経済への寄与度が極めて低い評価（2000年代当初は48位、一昨年で28位に回復）になっていること、本来医学や法曹と同様、出口となる産業界が求める教育を実践することが重要であると指摘されていることへの対応もある。

なお、法人化に伴って定められた国立高専機構法第3条では、「国立高専機構は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」と教育の質の向上を以って高等教育の均衡ある発展に寄与することを掲げている。

グローバル化とこのたびの震災を受けて当地の産業構造にも変化がみられる。トヨタ系自動車産業の北九州に次ぐ第三の拠点化や超円高の状況を踏まえた当地の産業動向を分析した上で、本校の学科構成あるいはコース制などの検討が急務となっている。また、文部科学省が進めて来た個性化、弾力化の方針に沿って各高専が同時に多様な改革を進めて来た結果、高専制度として大事なカリキュラムの基本までもが多様になってきている。現在国立高専機構ではコアカリキュラムの構築に向けて検討を進めており、各高専でも統一コアカリキュラムを踏まえた教育課程編成作業を始める予定である。

（3）優れた教員の確保

教育改革の時期にあって多様な能力、優れた経験、実績を有する教員の確保は重要である。また、男女雇用機会均等の関係から女性教員の積極的採用も国策の主要課題にあげられ積極的な雇用が求められている。この点に配慮し公募を原則として対応しているが、地域的なこともあるためか他地域に比べて応募者の数が少ないことがあげられる。

一方、教育の質の向上は教える教員の質の向上に依存するところが大きく、在職教員の質向上も重要な課題である。グローバル化に伴い急務となっている創造性育成や問題解決力の育成などの教育改革の実現にはこのことに対する教員間の共通認識を高めることが極めて重要である。

国立高専機構においてもキャリア形成の一環として、教員に多様な研修の機会を活用することを求めているし、産業界からは、学生のインターンシップに加えて教員自らが企業を知ることが重要との声も寄せられている。加えて15歳年齢の学生が学ぶ高専として授業力向上も重要な課題であり、FD活動の充実が求められている。

(4) 教育の質の向上・改善

キャッチアップ型に対応してどちらかと言えば教え込み型の教育が主流になってきたわが国の教育の在り方から、自ら学びとり創造的な視点を持った教育への改革が求められている。これには PBL 教育が重要と言われているが、効果的に進めて行くためには教員だけでは難しく、企業と学校が連携した協働教育が重要であり、学校種ごとに工改善工夫が進められている。また、このような改善努力の成果及びそのプロセスを公表することが求められてきている。

科学技術分野の融合化・複合化が著しく進んでおり、専攻科の充実が期待されている。平成 20 年 12 月に出された中教審の答申においても専攻科における魅力あるカリキュラムの構築、教員の質の向上などを求めている。

また、平成 16 年度の法人化以降、高専には学生の教育に加え地域社会への貢献、産学連携活動が求められることとなった。本校でもこれを受けて生涯教育の場を提供するために多様な試みを開始している。しかしながら地域の企業の状況もあって機能的な活動に至っているとは言い難い。グローバル化が急速に進んでいる今日、岩手県南唯一の高等教育機関として企業人材のリカレント教育に地域自治体と連携して寄与していくことは極めて重要な課題である。

(5) 学生支援・生活支援

高専は、工学系分野の明確な教育目標の下で、16 才の早期より実験・実習に基づいた体験学習を実施することにより、強いモチベーションを持った実践的・創造的技術者を養成している。一方で、入学生は中学を卒業した直後であることから、精神面の発達という観点においては未だ幼く生活指導やメンタルヘルス上での支援が必要である。また、4 割が親元を離れて寄宿舍生活を送っていることから、教育寮として寄宿舍の果たす役割は極めて重要である。また、若年層の早期離職が社会問題となっている昨今、進路決定の直前に実施する就職・進学指導だけではとても対応できない。時間をかけて職業に対する考え方を涵養することが重要であり、入学時から段階的に将来のキャリアについて考えさせる教育を実施していくことが必要である。

これらの学生支援・生活支援は教員個人の力量だけに頼るべきものではなく組織的に実行していく必要がある。

本校の立地する地域は相対的に所得水準が低い傾向にある。加えて東日本大震災で被災した学生もいることから、奨学金等の経済的支援を考えていく必要がある。

(6) 教育環境の整備・活用

実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するために、実験・実習を実施するための施設・設備を必要とする。本校は開校から間もなく 50 年の節

目を迎えようとしている。最新の技術動向に対応した教育を行うためには、産業構造の変化や技術の進歩に対応して実験・実習設備を更新していく必要がある。さらに耐震性、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めることが求められている。授業外学習の場としては、教室以外のスペースや図書館を整備することが重要である。社会全体として女性の学びの場、働く場を広げていくため、女子学生及び女子教員の増加に対応して設備を整備していく必要がある。

また、教職員・学生の安全を確保するため実験・実習に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方が求められている。

【2. 研究に関する事項】

国立高専の設置基準の第二条には、「高等専門学校は、その組織編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、常にその充実を図り、もって教育水準の維持向上に努めなければならない。」とされ、その二項には「前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行なわれるように努めるものとする。」として、高専教員には高等教育にふさわしい教育を行うため専門性を維持、向上するための専門の研究を行うことの努力が求められている。

この点について、その後法人化移行に伴って定められた高専機構法第12条では、設置基準を踏まえた上で、「機構は第3条の目的を達成するため次の業務を行う。機構以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」と他者と連携した研究が「・・・こと」と必須事項となった。このように教員には教育の質の維持、向上を目的として専門研究や、産学連携の推進を求めている。

また、法人化以降、各高専は国立高専機構からの運営費交付金の配分によって運営されるが、効率化係数が掛けられ毎年1～3%の減額となっており、円滑な学校運営のために各高専には積極的な外部資金導入を図ることを求めている。これに先立って、文部科学省は平成11年度から教員の研究経費は競争的研究資金を活用する方策へと移行させ、高専教員にも文部科学省の科学研究費補助金はじめ、各省庁が進める各種助成金へ応募し、それを活用することによって自らの専門性を高めることが求められることとなった。

本校では教員には運営費交付金の中から、実験系教員には年間25万円、非実験系教員には16万円の教育研究経費が一律に配分されている。しかしながら近年の技術

の高度化などに伴う研究を行うためにはまったく足りるはずもなく、本校では教員に対し、積極的に競争的研究資金等、外部資金を活用するよう啓発活動を行っている。その結果、科学研究費補助金の申請数は平成 20 年度以降全国高専トップレベルまでになっている。しかしながらその採択件数は低く、昨年度は全国高専中位になったものの今年度はほぼ下位になっている。このことは教員の申請手続きのスキルが十分でないことや、研究業績の不足があるとみられ、毎年提案に関するスキル研修を企画したり、学会活動など恒常的な努力を求めている。その結果教員の中には継続的に努力を行う者も増える傾向にある。たとえば、科学技術振興機構の A-STEP 探索タイプの研究申請では、本校から 11 件の申請を行い 4 件の採択を受けた。この採択率は高専ではトップになっている。

ところで、大型研究経費の推進は通常の教育活動の延長線上で行うことは困難であり、学校として課外活動顧問などとの棲み分けを進めるようにしているが、積極的に活用しようと言う機運はまだ低い状況である。

なお、学会活動などへの支援や教員の研究企画に対しては、科学研究費補助金などへの申請を条件なども勘案しながら満額ではないが校長裁量経費から支援を行っている。今年度は各高専の独自性、特色を進めるために国立高専機構としても校長裁量経費の費目を設け配分されるようになった。

法人化以降、産学連携活動は大変重要な意味を持ちはじめている。実践的技術者育成のための協働教育、共同研究や、受託研究などによる当該関係者の研究や技術の質の向上、その成果の教育への還元、外部資金活用など多様な意味で重要性を増しており、鋭意実施されている。また本校教員の専門性を活かしての技術相談などや専門技術講座の開設など多様な試みが実施されて来ている。

しかし当地の企業群の実状にもよるが開発部門を持つ企業が少ないためか、努力にも関わらず地域企業との連携は少ない。グローバル化の中で地域産業が耐力を持ち続けていくためには産学連携の推進は重要課題であり、企業、本校相互に努力をし続ける事項である。

また、フロントランナー型の移行に伴う研究、技術のイノベーション推進には知財創出、および知財発揚への習慣化は必須であり、技術者や教員自身の知財研修ならびに知財創出活動は重要である。学生への知財教育に力点を置いているところであるが、それにはまず教員自身が知財に関心を持ち、具体的に体験していくことが大事である。弁理士等専門家の支援も得て関心を持つ教員は徐々に増え、その成果も見え始め、たとえば教員の特許申請件数は昨年度全国高専のトップレベルとなった。教員の研究活動から生まれる知恵を今後より効果的な知財教育へ反映させていくことが大事であると考えている。

【3. 社会との連携、国際交流等に関する事項】

本校は地域社会の要請により当地に設置され、地域のニーズに沿って技術者教育ならびに地域連携活動を行ってきた。法人化以降、国立高専機構では「各高専の個性化・高度化の推進」を中期計画期間の重要課題の一つとして位置づけ、各高専にはそれぞれの地域のニーズ等を踏まえた個性化・高度化の推進を求めている。これにより本校においても地域に根ざす高専を表明しており、産学連携のみならず、地域社会との連携、学学連携、国際交流などを推進してきている。

本校教職員による（学生も参加する事例がある）地域の小中生への理科教育支援、ものづくり教育支援、あるいは中学校教員や高校教員への情報教育や CAD 教育など多様な地域支援が行われている（全国的にも活発に実施されている高専になっている）。さらに、工業面以外にも本校教員の専門性を活用した連携を進めることに努めている。たとえば、平泉文化遺産登録へ向けて発足した英語による平泉文化を紹介する英語コンテストなどの審査員や同地域の歴史講座などをはじめとして努力している。

また法人化以降同窓会との連携も重要性を増しており、国立高専機構全体としても全国の同窓会との連携強化などを行っており、各高専においても同窓会との連携強化が求められている。

さらにグローバル化に対応させ、国際的な学術協定や国内関係機関との連携強化が必須となってきているし、留学生の受け入れも国策の重要課題となっており、本校でも寄宿舎などとの関連を考慮しながら受け入れ増を図っていく計画である。しかし、多様な用務が求められる高専において将来どのように特色作りに結び付けて行くかが問われる。

【4. 管理運営に関する事項】

健全な学校運営、管理運営を行うために、国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分が求められる。併せて、内部統制の充実、強化を図るために、整備された危機管理体制の構築が近年重要視されている。

教員のみならず、事務職員や技術職員の資質の向上のためには、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などへの参加や、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流の促進が望まれている。

【5. 業務運営の効率化に関する事項】

業務運営の効率化を進めるにあたり、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化が求められている。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることなど社会に対し、透明性が求められている。

四. 平成 23 年度一関工業高等専門学校年度計画(諮問事項)

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。

- 1) 進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報活動を行う。
- 2) 高専の動向を的確に把握し、情報発信できる広報担当者を継続して配置する。
- 3) 中学校校長会等の視察を積極的に進める。
- 4) 内容周知を目的に TV 番組を活用した広報を行う。
- 5) 沿岸地域の教育関係震災復興計画の情報収集に努め増募対策に反映させる。

- 進学情報誌に本校の紹介を行う。また広報誌を公的機関窓口に着置している。マスコミを通じた学校紹介 TV 番組「いま、一関高専がおもしろい！」を9月に3分4回シリーズの放送を予定しているなど積極的な広報活動を行っている。本年は、専攻科と各学科の内容を充実させた。
- 今年度より副校長(総務担当)を配置し、高専の動向を的確に把握できる体制を整えた。
- 他高専の入学志願者の増募対策を把握し、情報発信できる広報担当者を継続して配置している。
- 中学校校長による学校見学会を11月に予定している。
- 沿岸地域の中学校を訪問し、中学生及び保護者の状況の把握に努めた。
- 沿岸地域の教育関係震災復興計画の情報収集を行う予定。

1. 教育に関する事項 — (1) 入学者の確保

- ② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 中学校が主催する進学説明会に副校長・担当補佐等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。2) 体験入学を実施するとともに、その内容の充実を図る。3) 中学校の校長・教員との懇談会を実施する。 |
|--|

- 中学校が主催する高校説明会に副校長（総務担当）、教務主事、教務担当補佐を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供している。6～7月の期間に31校の説明会に参加した。
- 8月に体験入学を実施、各学科の見学時間を拡大し、学科の内容の充実を図った。
- 7月に一関近郊の中学校教員（26校参加）、8月に一日体験入学で来校した中学校教員との意見交換会を計3回実施した。
- 中学校校長の本校見学会を11月に予定。

- ③ 中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、内容の充実を図る。2) 昨年導入した学生自身による学校紹介パンフレットを充実させる。3) テレビを利用したPR番組の製作・放送を充実させる。 |
|---|

- 中学生・保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「一日体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成した。「一日体験入学」では見学方式の改善を行った。「学校案内」では時間割表を挿入し、学校の様子をイメージできるよう改善した。
- 中学生やその保護者向けに、高校説明会、中学校訪問で本校をPRしている。
- 学生自身による学校紹介パンフレット「中学校の皆さんに一関高専を紹介します」を作成・配布したほか、公的機関にも陳列し、PRしている。
- IBC 岩手放送のPR番組「いま、高専がおもしろい！」を3分×4回放映分作成し、9月中旬に放映予定。本年は、専攻科と各学科の内容を充実させた。

1. 教育に関する事項 — (1) 入学者の確保

- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。

- 1) ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるような合否採否判定方法や新たな仕組みを検討する。
- 2) アドミッションポリシーを公表することにより本校の教育目標にふさわしい人材を選抜する。
- 3) 進路のミスマッチを少なくするため、技術者に必要な能力について広報する。

- 中学校が実施する「高校説明会」に参加し、本校の教育の内容について説明した。

- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者増に努める。

- 1) 入学者のおよそ 12%を占める震災被害圏域の教育環境の変容を訪問調査し、適切な募集強化方策並びに支援方策を検討する。
- 2) 推薦入学者と学力入学者の成績を相関させ、勉学意欲の高い志願者割合を増加させ入学させる。
- 3) アドミッションポリシーに沿った面接を実施する。
- 4) 「自己アピールシート」の判定を数値化する。
- 5) 中学校訪問を継続して行い、学校別志願者の増減の分析を行う。

- 例年実施している中学校訪問の前に、沿岸の気仙地区、南三陸地区を6月に教育環境の事前訪問調査を実施し、7月の中学校訪問に活用し、増募方策や支援方策を検討している。
- 7月に中学校訪問（岩手県 136 校、宮城県 78 校、計 214 校）を実施し、また、学校別志願者の分析を行っている。

(2) 教育課程の編成等

- ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について検討する。2) 実践的技術者とは何かについて、企業との合同研究会を実施する。3) 実践的教育を推進するため、産学で進める CO-OP 教育を充実させる。4) 教育改善や学科編成などのあり方等に関する卒業生への意向調査を実施する。 |
|--|

- 学内にカリキュラム検討諮問委員会を設置し、カリキュラム改定の方角を検討する体制を整えた。
- 教務委員会に実践教育推進部会を設置し、組織的に実践教育を推進する体制を整えた。構成員に企業技術者を加えることとした。
- 人材育成に関する企業向けアンケートの準備を進めている。

- ② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 地域の産業動向を調査し将来を推察し、学科構成およびコース制などのあり方について検討する。 |
|---|

- 学内にカリキュラム検討諮問委員会を設置し、カリキュラム改定の方角を検討する体制を整えた。

1. 教育に関する事項 - (2) 教育課程の編成等

- ③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

- 1) 「学習到達度試験」に参加する。
- 2) 基礎学力向上や多面的評価方法のために本校独自の校内実力試験を実施する。
- 3) 授業科目の流れ・関連を示す「科目ロードマップ」を掲示する。
- 4) 5年生は、TOEIC400点または英検準2級合格者 20%の達成をめざす。本校を会場とする TOEIC-IP テストを年5回実施し、そのうち1回は5年生の全員受験とする。また、専攻科生で TOEIC400点または英検準2級を取得していない学生も、全員受験とする。本科1～4年生に関しては、TOEIC-Bridgeを全員受験、TOEICは希望者の受験とし、低学年から TOEIC の指導を開始する。
- 5) 上記受験者用講習会の定期的開催を行う。
- 6) オフィスアワー利用の拡大を図る。
- 7) TA 制度を導入し、成績不振者への勉強指導を行う。

- 本校を会場とする TOEIC-IP テストを年5回計画しており、これまで2回実施した。本科5年生に関しては、1月に TOEIC-IP テストを全員受験させる予定であり、本科1～4年生に関しては、9月下旬に TOEIC-Bridge を全員受験させる予定である。
- 前期は TOEIC 対策として週2コマ「英語補習」を実施している。
- 各教員が授業の際にオフィスアワーの利用を促す他、共通掲示板に一覧表を掲示して周知を図っている。
- 昨年に引き続き、前期中間試験後より低学年において TA 制度を導入し、成績不振者への勉強指導を行う予定。

- ④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

- 1) 学生による授業評価アンケートを実施し、教員間で公開することにより教育改善に努める（5段階評価において平均 3.00 以上の科目を全体の 94%以上にする）。
- 2) 卒業生に対するアンケート調査を実施する。

1. 教育に関する事項 - (2) 教育課程の編成等

- ⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

- 1) 学生への周知を徹底し、参加を促すとともに挑戦する環境の醸成に努める。
- 2) 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「パテントコンテスト」等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。
- 3) より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。
- 4) 広報活動などを通して、全校を挙げ支援・応援できる体制づくりをする。

- 上記のコンテストに関する案内等を掲示し、参加を促し、同時に学校を挙げて指導に取り組んでいる。
- 東北地区高専体育大会の運営及び自主的な部活動の推進を目指して顧問会議を定期的で開催している。
- より多くの学生が部活動等に積極的に取り組むよう、始業式・学年集会等を通して声掛けを繰り返している。

- ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

- 1) 教職員、学生などからなる校内改善ボランティア活動を呼びかける。
- 2) 全校清掃活動などの活動を計画し、勤労生産的な体験活動の機会を計画的に学生に与える。
- 3) 学生会執行部を中心にボランティア活動を計画し、全学的な行事として実施させる。

- 全教職員および学生による校内環境整備（草刈り等）を年間計画に組み込み、全学で計画的に実施する準備を行っている。
- 当番活動として実施している屋外清掃に学生委員会の教員が指導として立会い、計画的な清掃活動の徹底を図っている。
- 学生会執行部を中心に今年もボランティア活動に取り組むよう声掛けを行っている。

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 多様な背景を持つ教員組織とするため、新卒者のみならず、大学、他高専、公立学校、研究機関や民間企業などから採用する。2) 公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、面接や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とする。3) 他の機関での就業経験、海外研修、人事交流などの経験を持つ教員の比率を50%以上とする。 |
|--|

- 採用時の重要項目とし、推進している。
- 技術職員の採用では、学生教育に直接関わる業務であり、特に人間性、協調性の適性を見極め、採用判断としたい。
- 他機関での経験を持つ教員の比率は73%であるが、単に経験があるかということだけでなく、その経歴にふさわしい能力を発揮されているか検証し、今後に反映させる。

- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 技科大、高専間人事交流を継続して実施する。2) 企業や自治体に教職員を派遣し業務改善のための研修を進める。 |
|---|

- 長岡技術科学大学に教員1名を派遣した。
- 一関工業高等専門学校教育研究振興会の会員となっている企業を中心に教員インターンシップを実施している。
- 長岡技術科学大学と研究面での連携を実施している。

1. 教育に関する事項 - (3) 優れた教員の確保

- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70 %、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80 %を下回らないようにする。

1) 博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合を 85%以上、全教員に占める割合を 70%以上、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合を 90%以上とする。

- 博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合は 90%、全教員に占める割合は 75%、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合は 91%である。

- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

1) 女子学生が増える状況にある中で、女性教員の就業を促進する環境整備を検討する。
2) 教員公募において女性が積極的に応募できるような公募内容に改善する。
3) 女性教員が活躍できる就業環境を推進する。

- 体育館、武道館、化学工学実習工場の女子トイレの改修工事を行なう。
- 国立高等専門学校機構在外研究員として女性教員 1 名を派遣する。

1. 教育に関する事項 - (3) 優れた教員の確保

- ⑤ 全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

- 1) 教員間の授業参観を少数グループで行う。
- 2) F D研究会及び教育研究集会等を開催し、モデル授業や討議を通し本校における教員の専門領域ならびに教育等の業績向上を推進する。
- 3) F Dネットワーク“つばさ”等の外部研究集会に積極的に参加し、他校の情報収集を行うと共に本校のF D活動に還元する。
- 4) 高等学校の教員を対象とする研修会に参加する。
- 5) 教員の企業体験（インターンシップ）を実施する。
- 6) 若手教育力向上のための学内研修会を開催する。
- 7) 教育コーディネーターを雇用しFD改善活動を推進する。
- 8) 教員相互の授業実践研究のほか高校校長経験者による教育コーディネーターによる授業力向上を進める。

- 教育コーディネーターを雇用した。授業参観の他、FD研修会にふさわしい講師に関する情報を得ている。
- 高校校長経験者（教育コーディネータ）による授業参観を実施している。

- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

- 1) 各種教育研究、管理運営等に対する功績、貢献を評価し表彰する。
- 2) 表彰制度について、教員に周知・理解できる仕組みをより検証・推進する。
- 3) 連携して活動し成果を上げているグループも表彰する。

- 教員表彰制度に沿って教員を表彰し、研究費助成を行っている。
- 教員会議等で周知している。
- 表彰のみならず、昇任、特昇、賞与などに反映させている。

1. 教育に関する事項 － (3) 優れた教員の確保

- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 高校の教育研修や大学等のFD教員研修などの教職員研修を実施する。2) 協定締結機関と連携し教育研究活動を行う。3) 海外研修に応募しやすい環境の在り方を検討する。 |
|--|

- FD活動の一つとして、授業改善を高校校長経験者の助言を受け、進めている。
定例的に全教員参加の研修を行なっている。
- 協定締結機関と共同開発および情報交換を行っている。
- 在外研究員派遣に対して、非常勤講師等による支援体制を整えている。

1. 教育に関する事項 - (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。

1) 中学校の指導内容と学力実態を把握した上で、機構や学協会で開発する教材の利活用を進めるほか、本校独自の教材などの開発など特色ある教育方法の検証を進める。

- 平成19年度から、他者に先がけてスタートさせたPBL教育（CO-OP教育を含む）を平成22年度から自立化した。

- ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構（JABEE）によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。

1) JABEE 認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進める。

2) 専攻科において魅力あるカリキュラムを構築するため、平成24年度入学生のためのカリキュラム改定を検討する。

3) 各種資格試験および技能検定受験者数および合格者の増加を図る。

- JABEE 認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を進めている。
- 社会における様々な課題を解決する力を育成するため、平成24年度入学生より「知財演習」を開設することとした。

1. 教育に関する事項 - (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

- ③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 東北地区高専学生会や全国高専学生リーダー交流会などの交流事業に積極的に参加させる。2) ロボコン・プレコン等のコンテストに参加した学生同士の交流会等へ積極的に参加させる。3) 交換寮生の制度を積極的に活用し、充実させていく。 |
|---|

- 上記の高専学生会交流研修会等に代表を参加させ、他高専の学生と交流を図る予定である。
- 各種コンテストに参加した学生同士の交流会へ学生を参加させる予定である。
- 交換寮生を実施する計画である。

- ④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) KOARA を活用しより良い企画の参考とする。 |
|--|

- ⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条^注 第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 自己点検評価を円滑に進めるためのデータベースの構築を開始する。2) 平成 24 年度に受診予定の高等専門学校機関別認証評価に向け、準備を行う。また、その内容を総合データベース「KOARA」を活用し公表し、情報を共有する。 |
|--|

- 認証評価に関する説明会及び研修会に出席した。
- 自己評価書の作成を行っている。

^注 学校教育法 第 109 条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

1. 教育に関する事項 - (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

- ⑥ 過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

- 1) インターンシップの内容の充実を図る。
- 2) 長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。
- 3) 本科4年生のインターンシップ参加率70%以上を目標とする。
- 4) 震災の影響により夏期休業期間中の企業実習が限定されることから、7月～11月の授業実施期間においても実習を認めることとした。

- ⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。

- 1) 企業技術者活用事業分野の見直しと地域コーディネーター(CD)の業務改善を行う。
- 2) 地域CDによる地域連携事業の企画及び効果的な推進を行う。
- 3) 地域CDによる講演会や技術相談会の企画、開催と学生教育への還元を行う。
- 4) 地域貢献の一環として本校教員、退職者からなる組織を構成し地域中小企業人材育成支援を行う。

- 地域連携事業のひとつであるCAD分野、組込み分野の人材育成研修について、地域人材育成支援室と緊密な連携を行い、事業を推進している。
- 地域貢献の一環として、地域人材育成支援室を立ち上げ、本校教員による地域中小企業人材育成研修事業を2件、実施する。この他、岩手県南技術研究センターの人材育成事業にも本校教職員が参加する予定である。

1. 教育に関する事項 - (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 岩手大学工学部・八戸高専の3校交流、いわて組込みシステムコンソーシアム、東北地区高度組込み技術研究会等に引き続き参加し、連携に努める。2) 東北大学4研究科や山形大学工学部との学術交流協定等に基づき専攻科の連携を強化する。3) 技術科学大学等との連携及び共同研究を推進する。 |
|--|

- 岩手大学工学部・八戸高専の3校交流は8月19日に本校主管で開催した。いわて組込みシステムコンソーシアム、東北地区高度組込み技術研究会等に引き続き参加し、連携に努める予定である。
- 豊橋技術科学大学の講演会が6月に開催された。また本校教員を長岡技術科学大学の人事交流に派遣し、本格的な共同研究を推進している。

- ⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 高専ITコンソーシアム・全国高専インターネット放送局プロジェクト等に参加し、e-Learning創造性教育セミナーを開催する。2) 放送大学ICT活用・沿革センター主催のセミナーや研究集会に参加し、e-Learningに関する資料収集・調査を行う。3) 初級e-Learning利用者講習会を開催し、教職員利用者の拡充を図る。4) 高専間教育素材共有システムを活用し、e-Learningコンテンツの数と質の充実を図る。 |
|--|

- e-Learning創造性教育セミナーのインターネット中継を予定している。
- 全国高専インターネット放送局プロジェクトによる高専プロコン舞鶴大会のインターネット中継を12月に予定している。
- 8月に高専情報処理教育研究発表会に参加予定。
- 4月にMoodle利用者講習会を実施した。
- 9月にMoodle利用者講習会を実施し、高専間教育素材共有システム等のe-Learningコンテンツが提供されているサイトを紹介する。

1. 教育に関する事項 － (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

⑩ その他

1) 水準を維持しつつ専攻科入学者数の増加を図り、定員比 150%を目標とする。

- 平成 24 年度の専攻科入学者予定者数は、推薦選抜方式で定員比 150%に達している。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実を図る。

- 1) 学級担任マニュアルを改善充実する。
- 2) 担任会（学年毎・全体）を定期的で開催し、情報交換や研修を行う。
- 3) 学年の実態に応じたガイダンスのあり方を探る。
- 4) 外部講師を招き、メンタルヘルスに関する講習会を実施する。
- 5) 1年生を対象に校外オリエンテーションを実施し、学校への適応指導を行う。
- 6) 2年生を対象に校内オリエンテーションを実施し、新学級への適応指導を行う。
- 7) 各種奨学金の紹介を学生課との協力の下で積極的に行う。
- 8) 安全指導に関する講習会を実施する。
- 9) 相談室は、発達障害など課題を抱える学生に加え、津波などに被災した学生に対する心のケア並びにこれらの学生の級友でもある多くの学生の心の成長に資する活動を推進する。そのために、教職員・学生向けの講演会並びにカウンセリング日の増など、学生のニーズに柔軟に対応する。
- 10) 文化的活動の一環として今年度は狂言を計画する。

- 平成 23 年度版の「学級担任のてびき」、「学生指導のてびき」、「課外活動の安全・指導のてびき」を作成した。
- 担任会（学年毎・全体）を年 4 回の開催し、情報交換を行っている。
- 外部講師を招き、震災で心に傷を負った学生への支援のありかたに関する講習会を実施した。
- ガイダンスの年間計画を作成した。
- オフィスアワーの時間を学生に知らせ、利用しやすい環境作りを試みた。
- 9月に外部講師を招き、メンタルヘルスに関する講習会を実施する予定である。
- 「新入生オリエンテーション」「2年生対象オリエンテーション」を校内で実施し（震災のため）、学校・新学級への適応指導を行った。
- 各種奨学金の紹介を積極的に行っている。
- 教務主事・学生相談室長・学生主事の連携を密にして、学生の精神面のケアに取り組んでいる。
- 震災の影響を考え、4月に教職員向けの講演会を実施し、夏期休業まで週3日のカウンセリング日を週4日に増やしている。
- 1～3年生を対象に「交通安全講習会」バイクと自動車の利用者を対象に「安全運転講習会」を実施した。
- 文化的活動として「狂言」を9月に実施する方向で準備をしている。

② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。

- 1) 定員を超過している現状を改善するため定員数の増加と、国際交流を深めるために留学生の受入れ人数を増やすことが必要となる。このため新棟の建設あるいは増棟を要求する。
- 2) 魅力ある寮にするため居住環境の整備、とくにエアコンの設置を図る。

- 施設整備費概算要求事業として、学生寄宿舎改修Ⅰ期（南寮）を要求した。
- 寮生保護者懇談会において、学生寄宿舎へのエアコン導入の了承を得た。

③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。

- 1) 企業による奨学制度の要請努力を行う。

④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。

- 1) 就職指導支援員を活用し、適正な就職斡旋を図るとともに教員の労力軽減を図る。
- 2) 教育コーディネーターを活用し、キャリア教育を実施する。

- 8月に第4学年を対象に「進路について考える」を開催し、教育コーディネーターに現在の就職試験の状況を解説してもらった。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 学内施設の利用状況を総点検し、利用頻度の低い施設について有効利用の検討を提案していく。2) 実験・実習設備の導入履歴一覧を整備し、老朽化設備を計画的に更新を進めるとともに、環境対策の面からエアコン等付帯設備で、老朽化したものを更新することにより CO2 削減に貢献できるものは順次計画的に更新する。3) CO2 削減を推進するための要求、資金確保に努める。 |
|---|

- 平成22年度に実施した施設利用状況調査の結果を踏まえ、利用率の低い施設の有効利用等について検討を行う予定である。
- 設備整備マスタープラン（高専機構）の整備計画を推進し、老朽化した実験・実習設備を更新予定である。また、少額設備についても学内予算措置により更新予定である。
- CO2 削減など環境対策の面から、空調設備を省エネ対応型へ更新予定である。

- ② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舍の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 実習工場の設備の充実を図る。2) 既存施設・設備の効果的利用、共同利用を図る。3) 女子学生の増加に伴い女子トイレの増設等を検討する。4) いわて環境マネジメントシステム・スタンダード (IES) 活動下で、いっそうの省エネ化、校内美化を推進する。5) 女子学生を含む増募強化、留学生増対応として必須な寮の増棟を要求し続ける。 |
|--|

- 平成 23 年度の設備整備マスタープラン(高専機構)に予算申請を行っており、設備の充実を図る。
- 既存施設の効果的利用、共同利用を促進するため検討する。
- 体育館、武道館、化学工学実習工場の女子トイレ増設等に向けて、平成 23 年度営繕事業要求に要求順位第 1 位で計上している。
- IES 活動計画の下、今年度から教職員及び学生の共同での環境整備（草刈り等）を実施した。
- 女子学生や留学生の増対策として寮の増棟を要求している。

- ③ 教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育や講習を実施する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 「実験実習安全必携」(高専機構)を配布して、安全意識の徹底を図る。2) 本校環境マネジメントシステムにおいて、毒物・劇物取扱関係者を対象に取扱い講習会等を実施する。 |
|--|

- 本科 1 年生及び新任教職員に対して「実験実習安全必携」(高専機構)を配布した。
- 本校環境マネジメントシステムにおいて、環境事務局主催で毒物・劇物取扱関係者を対象として取扱い講習会を予定している。

2 研究に関する事項

- ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。

- 1) 機構主催の教員研究集会、高専テクノフォーラム等に積極的に参加し、教育研究の成果発表を行う。
- 2) 地区テクノセンター長の連携を行い、積極的な意見交換を行う。
- 3) 科学研究費補助金応募のための説明会を実施する等、申請活動を推進する。
- 4) 受託研究や共同研究の受入を推進する。
- 5) 学科の枠を超えたプロジェクト研究の促進を行う。

- 機構主催の教員研究集会に 8 件の講演申込みがあった。高専テクノフォーラム等には 2 件のシーズ紹介を行う予定である。
- 11 月 11 日に本校主管で東北地区テクノセンター長会議を行う。北海道地区の関係者も参加し、意見交換を行う計画である。
- JST の A-STEP に 11 件申請した。また、科学研究費補助金応募のための説明会を実施する計画である。
- 受託研究や共同研究を既に 13 件受け入れた。今後も受入を推進する。
- 岩手病院との共同開発が行われており、学科の枠を超えたプロジェクト研究の促進に取り組んでいる。

- ② 国立高等専門学校を持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。

- 1) 岩手県内の主要な産学官展示会に参加し、本校の研究シーズの紹介を行う。
- 2) 「東北地区高等専門学校教員研究集会」並びに東北工学教育協会高専部会「産学交流の日」を企画し開催する。
- 3) 「宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）」のメンバーとして研究成果発表会等、積極的な活動を行う。
- 4) 全国レベルの産学連携催事に参加する。
- 5) 連携研究など学校として重要な研究に対し校長裁量経費の支援を行う。

- リエゾン I 等、岩手県内の主要な産学官展示会に参加し、本校の研究シーズの展示を行う予定である。
- 東北工学教育協会高専部会「産学交流の日」の講演会を開催する予定である。
- 「宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）」のメンバーとして、平成 23 年度の事業計画に参画した。今後、研究成果発表会等、積極的な活動を行う予定である。
- 9 月、東京で開催するイノベーションジャパン大学見本市に参加する予定である。また産総研東北センターとの連携に関する協議を行った。
- 連携協定した岩手病院と医療支援器具の開発を行っている。また、徳山高専と連携し、大船渡湾のカキ養殖に関する事業に参加している。

- ③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

- 1) 仙台大専を核とする東北地区高専の連携活動に積極的に取り組む。
- 2) 知財講演会、知財相談会を開催し、特許出願を呼びかける。

- 震災復興に関する連携活動、東北地区知財教育推進、東北北海道広域連携及び広域 TV 会議の実施計画が打診されている。
- 企業技術者等活用プログラムで知財分野のコーディネーターの雇用が行われ、この分野の講演会、相談会を実施し、特許出願支援を実施する計画である。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。

- 1) 地域コーディネーター等を中心に企業訪問によるニーズ調査活動を促進する。
- 2) 技術室職員が、具体的かつ効果的な産学連携活動ができるよう支援する。
- 3) 震災復興支援も含む4研究プロジェクト研究支援を、積極的に推進する。
- 4) 教員の特許申請等、知財活動を推進する。
- 5) 県南技研との連携を密にし、連携事業及び人材育成事業の協力体制を強化する。
- 6) 教育研究振興会への加入推進を行う。
- 7) いわて環境マネジメントシステム・スタンダード (IES) の運営に対する協力活動を行う。
- 8) 地域企業や自治体からの要請が高い人材育成事業を推進する。

- CAD 分野の教育コーディネーター等が中心となり、企業訪問による人材育成事業に関するニーズ調査活動を計画している。
- 技術室職員と教員の共同により、震災被災中学校でのものづくり教室を実施する計画である。
- 震災復興支援に関わる JST の A-STEP 課題に4件申請した。水産加工、放射性物質の吸収、バイオ燃料利用等。
- 教員のみならず、学生に対してパテントコンテストに応募するよう働きかけた。
- 分析、材料、工作関係の県南技研との人材育成事業を実施する予定である。
- 会員企業への訪問を行い、教育研究振興会への加入推進を行う計画である。
- IES の認証継続審査を受審した。
- 地域人材育成支援室と連携して、次世代自動車製造に関する人材育成事業を実施する計画である。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう広報体制を充実する。

- 1) テクノセンターのホームページを充実させ、連携活動の参照や広報が効果的になるよう整備する。
- 2) テクノセンター報の作成を行い、積極的な PR を行う。
- 3) 各種の産学官交流会へ積極的に参加し、東北6高専連携活動を通じ、本校のシーズ紹介とマッチング活動を行う。

- テクノセンターの「シーズ集」の更新を行う予定である。
- テクノセンター報の作成を行い、地域企業に対して積極的な PR を行なっている。
- 次世代自動車展に参加し、本校のシーズ紹介を行った。

- ③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。

- 1) 科学コミュニケーション連携推進事業等の推進に努める。
- 2) 地域児童向けの出前講座、少年少女発明クラブの活動支援を行う。

- 科学コミュニケーション連携推進事業を2件実施する。
- 地域児童向けの出前講座として、少年少女発明クラブの活動支援を行う予定である。

- ④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。

- 1) 小中学生向け、また地域企業技術者が求める資格に関する公開講座を実施する。
- 2) 自治体等と連携した技術相談会を実施し、地域ニーズに対応した課題解決活動を促進する。

- この事業の一つとして、陸前高田市立小友小学校全児童向けの工作教室を行った。また地域企業技術者が求める電気主任技術資格所得をめざす公開講座を実施する予定である。
- 岩手県県南広域振興局と連携した技術相談会を2回実施する予定である。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ⑤ 国立高等専門学校卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。

- | |
|--|
| 1) 一関高専同窓会及び全国高専同窓会連絡会の活動を支援する。
2) 一関高専同窓会と連携し卒業生ネットワーク作りを検討する。 |
|--|

- 同窓会と連携し東日本大震災で被災した学生に見舞金を支援した。

- ⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA（国際協力事業団）を通じた海外への技術協力に取り組む。

- | |
|--|
| 1) 韓国ヨンインソンダム大学および仏国リールA技術短期大学との学術交流により、いっそうの学生相互の交流を図る。
2) 英語圏との協定校について検討する。 |
|--|

- 韓国ヨンインソンダム大学および仏国リールA技術短期大学との学術交流により、学生相互の交流を図る予定。さらには8月にタイ国パトゥムワン工科大学との交流協定に向けて訪問する予定。

- ⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。

- | |
|--|
| 1) 3社、6名以上の海外インターンシップを推進する。
2) 私費留学生などの増員対策を検討する。 |
|--|

- 1社、4名の海外インターンシップを実施した。

- ⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

- | |
|--|
| 1) 昨年度に引き続き、外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に参加する。
2) 留学生の拡充を意識した寮改修、改築を要請し続ける。 |
|--|

- 外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に参加している。
- 女子学生増募も含めた留学生の拡充を意識した寮の増棟を要求している。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

⑨ 各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。

- 1) 日本の伝統文化を知るための機会として体験学習を実施し、「書道」「華道」などの講座を開く。
- 2) 岩手県留学生交流推進協議会に参加し、日本での生活や学習の成果を発表し、他大学の留学生との交流も図る。
- 3) 東北地区の高等専門学校と連携し、留学生や指導教員の交流を図るために、合同の研修旅行を実施する。

- 日本の伝統文化を知るための機会として体験学習を実施し、「書道」「華道」などの講座を開く予定。
- 岩手県留学生交流推進協議会に参加し、日本での生活や学習の成果を発表し、他大学の留学生との交流を図っている。
- 東北地区の高等専門学校と連携し、留学生や指導教員の交流を図るために、合同の研修旅行を実施する予定。

⑩ その他

- 1) 産学連携関連の一環として、地域人材育成を目的とした研修事業を開催する。
- 2) 4プロジェクト研究のうち、今年度は震災復興に関する支援体制を強化していく。

- 地域人材育成支援室が窓口となって、CAD分野と組込み分野の人材育成研修事業を実施する。
- 震災復興に関し、地域資源バイオ分野、環境エネルギー関係の研究活動に取り組んでいく計画であり、既に東北地区高専連携活動やJSTのA-STEP探索研究に課題申請を行った。

4 管理運営に関する事項

- ① - 1 迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 年度計画を遂行するために専門部会等を整備し、学校運営に対し助言する体制を検討する。2) 多様化する各種事業遂行にあたり、公務分掌の明確化と当事者能力の発揚に努める。3) 共同研究や受託研究の外部資金獲得を、戦略的かつ計画的に進める。4) 迅速な対応が出来るようにするために副校長の権限移譲を可能な限り進める。 |
|--|

- 運営諮問会議を開催した。
- 一関工業高等専門学校教育研究振興会の総会に参加した。
- 教員一人ひとりから年度活動改善計画書を提出してもらい、全員個別に面談を行ない啓発している。

- ① - 2 機構の方針に従い、内部統制の充実・強化を図る

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 教職員や学生から構成される業務改善グループを発足させる。 |
|---|

- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 高専機構等が開催する各種研修会や企業の研修活動に管理役職者を精力的に参加させ、戦略的な学校運営に尽力させる。 |
|---|

- 高専機構開催の主事クラスの多様な研修会に参加した。また、教育研究改善に関わる主要研修会には、出来るだけ参加させる。

- ③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。

<該当無し>

4. 管理運営に関する事項

- ④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。

- | |
|--|
| 1) 国立大学法人等が主催する研修会等に参加させ能力向上を図る。
2) 事務部職員についても表彰制度を設ける。 |
|--|

- 国立大学法人等が主催する研修会等に参加した。
- 機構本部の職員表彰制度が制定され候補者を推薦した。

- ⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

- | |
|--|
| 1) 国立大学法人等との人事交流を促進する。
2) 職員の企業等での改善活動への参加を進める。 |
|--|

- 国立大学法人等との人事交流を行なった。

- ⑥ その他

- | |
|------------------------------------|
| 1) 環境改善活動が恒常的な組織活動となるようさらなる啓発に努める。 |
|------------------------------------|

5 その他

- | |
|---|
| 1) 今年度は建屋等の震災復興と校内レイアウトの見直し案を策定し、実現可能なところから進める。
2) 被災地域の中学校の配置や産業情勢は著しく変化しており、早急に状況把握を行い、適切な増募対策および地域企業との新たな連携、支援のあり方を検討し実施に移す。
3) 少しでも教育研究がしやすい環境とするために、業務改善の在り方を検討する。 |
|---|

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

- 1) 運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図るとともに、光熱水量の削減目標値・使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理運営経費の抑制に努める。
- 2) 管理運営経費に係る執行状況の見直しを行い、節減可能な業務、事項について改めて方策を検討する。
- 3) 本校における戦略的経費として、中期計画推進経費、校長裁量経費、学科・専攻科戦略等の方針に沿い効果的かつ重点的予算配分を行う。
- 4) 随意契約となっている案件の再点検を行い、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争を推進する。

- 運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図るとともに、光熱水量の削減目標値・使用実績を毎月公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理運営経費の抑制に努めている。
- 戦略的経費として中期計画推進経費、校長裁量経費、学科・専攻科戦略経費を年度当初に確保し、効果的かつ重点的予算配分を決めた。
- 随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、すべて一般競争により契約手続きを行っている。

Ⅲ. 予算

- 1) 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。
- 2) 企業へ教育研究振興会への加入社増を進め、また教育支援に関する寄付などの支援を呼び掛ける。

- 科学研究費補助金に係る説明会等に参加し、広く学内に周知し外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。
- 公募型競争資金に積極的に応募している。

Ⅳ. 短期借入金の限度額

<該当無し>

Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

<該当無し>

Ⅵ. 剰余金の使途

<該当無し>

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

- (1) 教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。

- 1) 地域の実情を踏まえ、寮の増築を申請し続ける。
- 2) 官舎改築構想の実現につとめる。
- 3) 校内の適正配置の具体案を検討する。
- 4) 校舎等のより高い耐震化に努める。
- 5) 省エネ対応の設備に順次改めるとともに省エネへの努力をいっそう進める。

- 学生寄宿舍や職員宿舍の計画的整備のため予算申請を行なった。
- 昨年度夏期の使用電力量の最大ピーク時の15%削減を目標としている。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

- 1) 教員の専門性および能力に応じた所属の適正配置を検討する。

- 教員の専門性および能力について、教育コーディネーターの支援を受けている。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

- 1) 教職員の職務能力開発のための他の機関への研修を実施するほか、研修会への参加を進める。

- 所掌業務を遂行するためや職務能力向上のために各種研修会へ参加している。

3 積立金の使途

<該当無し>

資 料

一関工業高等専門学校

平成 23 年度年度計画

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p>		
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、近年、高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学する者が4割に増加してきている。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方でその枠を越えて人的・物的資源を効果的・効率的に活用することにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	<p>1 教育に関する事項</p>	<p>1 教育に関する事項</p>	<p>1 教育に関する事項</p>
<p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通じ、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なる中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p>		
<p>(1)入学者の確保</p>	<p>(1)入学者の確保</p>	<p>(1)入学者の確保</p>	<p>(1)入学者の確保</p>
<p>高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに入試方法の見直しを行うことによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミ等を通じて広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。 また、高等専門学校制度創設50周年に向けて、公私立の高等専門学校協会と連携し、各種広報活動を行う。</p>	<p>1) 進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報活動を行う。 2) 高専の動向を的確に把握し、情報発信できる広報担当者を継続して配置する。 3) 中学校長会等の視察を積極的に進める。 4) 内容周知を目的にTV番組を活用した広報を行う。 5) 沿岸地域の教育関係震災復興計画の情報収集に努め増募対策に反映させる。</p>
<p>中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。 また、高等専門学校を卒業し産業界等で活躍する女性の情報を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を図る。</p>	<p>1) 中学校が主催する進学説明会に副校長・担当補佐等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。 2) 体験入学を実施するとともに、その内容の充実を図る。 3) 中学校の校長・教員との懇談会を実施する。</p>
<p>中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>1) 中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、内容の充実を図る。 2) 昨年導入した学生自身による学校紹介パンフレットを充実させる。 3) テレビを利用したPR番組の製作・放送を充実させる。</p>
<p>ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。</p>	<p>高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善策について検討し、実施可能なものから随時導入する。</p>	<p>高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善策について検討し、実施可能なものから随時導入する。</p>	<p>(学力入試) 1) ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるような採否判定方法や新たな仕組みを検討する。 2) アドミッションポリシーを公表することにより本校の教育目標にふさわしい人材を選抜する。 3) 進路のミスマッチを少なくするため、技術者に必要な能力について広報する。</p>
<p>入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学者志願者を維持する。</p>	<p>各学校・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各学校に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保策について検討し、改善を行う。</p>	<p>各学校・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各学校に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保策について検討し、改善を行う。</p>	<p>1) 入学者のおよそ12%を占める震災被害圏域の教育環境の変容を訪問調査し、適切な募集強化方策並びに支援方策を検討する。(推薦入試) 1) 推薦入学者と学力入学者の成績を相関させ、勉学意欲の高い志願者割合を増加させる。 2) アドミッションポリシーに沿った面接を実施する。 3) 「自己アピールシート」の判定を数値化する。 4) 中学校訪問を継続して行い、学校別志願者の増減の分析を行う。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等
<p>産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。</p> <p>また、「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、各学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。</p>	<p>再編した宮城・富山・香川・熊本の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その他の各学校においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。</p> <p>また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討を進める。</p>	<p>1)本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について検討する。</p> <p>2)実践的技術者とは何かについて、企業との合同研究会を実施する。</p> <p>3)実践的教育を推進するため、産学で進めるCO-OP教育を充実させる。</p> <p>4)教育改善や学科編成などのあり方等に関する卒業生への意向調査を実施する。</p>
	<p>産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。</p>	<p>地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。</p>	<p>地域の産業動向を調査し将来を推察し、学科構成およびコース制などのあり方について検討する。</p>
	<p>各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>1)「学習到達度試験」に参加する。</p> <p>2)基礎学力向上や多面的評価方法のために本校独自の校内実力試験を実施する。</p> <p>3)授業科目の流れ・関連を示す「科目ロードマップ」を掲示する。</p> <p>4)5年生は、TOEIC400点または英検準2級合格者 20%の達成をめざす。本校を会場とするTOEIC-IPテストを年5回実施し、そのうち1回は5年生の全員受験とする。また、専攻科生でTOEIC400点または英検準2級を取得していない学生も、全員受験とする。本科1～4年生に関しては、TOEIC-Bridgeを全員受験、TOEICは希望者の受験とし、低学年からTOEICの指導を開始する。</p> <p>5)上記受験者用講習会の定期的開催を行う。</p> <p>6)オフィスアワー利用の拡大を図る。</p> <p>7)TA制度を導入し、成績不振者への勉強指導を行う。</p>
	<p>卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。また、卒業生アンケート(学校評価)を実施する。</p>	<p>1)学生による授業評価アンケートを実施し、教員間で公開することにより教育改善に努める(5段階評価において平均3.00以上の科目を全体の94%以上にする)。</p> <p>2)卒業生に対するアンケート調査を実施する。</p>
	<p>公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>1)学生への周知を徹底し、参加を促すとともに挑戦する環境の醸成に努める。</p> <p>2)「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「[パテントコンテスト]等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。</p> <p>3)より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。</p> <p>4)広報活動などを通して、全校を挙げ支援・応援できる体制づくりをする。</p>
	<p>ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各学校に周知することで、その実施を推進する。</p>	<p>1)教職員、学生などからなる校内改善ボランティア活動を呼びかける。</p> <p>1)全校清掃活動などの活動を計画し、勤労生産的な体験活動の機会を計画的に学生に与える。</p> <p>2)学生会執行部を中心にボランティア活動を計画し、全学的な行事として実施させる。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保
<p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力を従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。</p> <p>各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p> <p>男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備を進める。</p> <p>教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る。また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各学校の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p> <p>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p> <p>60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。</p>	<p>1) 多様な背景を持つ教員組織とするため、新卒者のみならず、大学、他高専、公立学校、研究機関や民間企業などから採用する。</p> <p>2) 公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、面接や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とする。</p> <p>3) 他の機関での就業経験、海外研修、人事交流などの経験を持つ教員の比率を50%以上とする。</p> <p>1) 技科大、高専間人事交流を継続して実施する。</p> <p>2) 企業や自治体に教職員を派遣し業務改善のための研修を進める。</p> <p>1) 博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合を85%以上、全教員に占める割合を70%以上、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合を90%以上とする。</p> <p>1) 女子学生が増えている状況にある中で、女性教員の就業を促進する環境整備を検討する。</p> <p>2) 教員公募において女性が積極的に応募できるような公募内容に改善する。</p> <p>3) 女性教員が活躍できる就業環境を推進する。</p> <p>1) 教員間の授業参観を少数グループで行う。</p> <p>2) FD研究会及び教育研究会等を開催し、モデル授業や討議を通し本校における教員の専門領域ならびに教育等の業績向上を推進する。</p> <p>3) FDネットワーク”つばさ”等の外部研究会に積極的に参加し、他校の情報収集を行うと共に本校のFD活動に還元する。</p> <p>4) 高等学校の教員を対象とする研修会に参加する。</p> <p>5) 教員の企業体験(インターンシップ)を実施する。</p> <p>6) 若手教育力向上のための学内研修会を開催する。</p> <p>7) 教育コーディネータを雇用しFD改善活動を推進する。</p> <p>8) 教員相互の授業実践研究のほか高校校長経験者による教育コーディネータによる授業力向上を進める。</p> <p>1) 各種教育研究、管理運営等に対する功績、貢献を評価し表彰する。</p> <p>2) 表彰制度について、教員に周知・理解できる仕組みをより検証・推進する。</p> <p>3) 連携して活動し成果を上げているグループも表彰する。</p> <p>1) 高校の教育研修や大学等のFD教員研修などの教職員研修を実施する。</p> <p>2) 協定締結機関と連携し教育研究活動を行う。</p> <p>3) 海外研修に応募しやすい環境の在り方を検討する。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム
<p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進めるとともに、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>また、各学校における教育方法の改善に関する取り組みを促進するため、特色ある効果的な取り組みの事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有することができる体制作りを進める。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、技術科学大学を始めとする理工系の大学などとの有機的連携を深める。</p> <p>全国に展開している教育資源を結集し高度な教育活動の展開に努める。</p>	<p>中期目標の期間中に、各学校の枠を超え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。</p> <p>実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。</p> <p>毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p> <p>インターネットなどを活用したe-ラーニングの取り組みを充実させる。</p>	<p>高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各学校において利活用を推進する。</p> <p>JABEE認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。</p> <p>また、在学中の資格取得について調査し、各学校に周知する。</p> <p>サマースクールや国内留学等の学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各学校に周知するとともに支援を行う。</p> <p>各国立高等専門学校の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。</p> <p>大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。</p> <p>また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。</p> <p>各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。</p> <p>また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>退職技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各学校に紹介するとともに、総合データベース「KOALA」で、各学校における退職技術者等の人材情報の共有化を推進する。</p> <p>技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p> <p>教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各学校での利活用を促進する。</p> <p>また、各学校の校内LANなどの必要な情報基盤について、スクールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。</p>	<p>1) 中学校の指導内容と学力実態を把握した上で、機構や学協会が開発する教材の利活用を進めるほか、本校独自の教材などの開発など特色ある教育方法の検証を進める。</p> <p>1) JABEE認定プログラムに関するルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進める。</p> <p>2) 専攻科において魅力あるカリキュラムを構築するため、平成24年度入学生のためのカリキュラム改定を検討する。</p> <p>3) 各種資格試験および技能検定受験者数および合格者の増加を図る。</p> <p>1) 東北地区高専学生会や全国高専学生リーダー交流会などの交流事業に積極的に参加させる。</p> <p>2) ロボコン・ブレコン等のコンテストに参加した学生同士の交流会等へ積極的に参加させる。</p> <p>3) 交換寮生の制度を積極的に活用し、充実させていく。</p> <p>1) KOALAを活用しより良い企画の参考とする。</p> <p>1) 自己点検評価を円滑に進めるためのデータベースの構築を開始する。</p> <p>2) 平成24年度に受診予定の高等専門学校機関別認証評価に向け、準備を行う。</p> <p>また、その内容を総合データベース「KOALA」を活用し公表し、情報を共有する。</p> <p>1) インターンシップの内容の充実を図る。</p> <p>2) 長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。</p> <p>3) 本科4年生のインターンシップ参加率70%以上を目標とする。</p> <p>1) 企業技術者活用事業分野の見直しと地域コーディネータ(CD)の業務改善を行う。</p> <p>2) 地域CDによる地域連携事業の企画及び効果的な推進を行う。</p> <p>3) 地域CDによる講演会や技術相談会の企画、開催と学生教育への還元を行う。</p> <p>4) 地域貢献の一環として本校教員、退職者からなる組織を構成し地域中小企業人材育成支援を行う。</p> <p>1) 若手大・八戸高専の3校交流、いわて組込みシステムコンソーシアム、東北地区高度組込み技術研究会等に引き続き参加し、連携に努める。</p> <p>2) 東北大や山形大学との学術交流協定に基づき専攻科の連携を強化する。</p> <p>3) 技術科学大学等との連携及び共同研究を推進する。</p> <p>1) 高専ITコンソーシアム・全国高専インターネット放送局プロジェクト等に参加し、e-Learning創造性教育セミナーを開催する。</p> <p>2) 放送大学ICT活用・沿革センター主催のセミナーや研究会に参加し、e-Learningに関する資料収集・調査を行う。</p> <p>3) 初級e-Learning利用者講習会を開催し、教職員利用者の拡充を図る。</p> <p>4) 高専間教育素材共有システムを活用し、e-Learningコンテンツの数と質の充実を図る。</p> <p>1) 水準を維持しつつ専攻科入学者数の増加を図り、定員比150%を目標とする。</p>
(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等
<p>中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や寄宿舎の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実させる。</p>	<p>中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。</p> <p>図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。</p> <p>学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。</p>	<p>各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援」課外活動委員会において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p> <p>各学校の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成22年度整備方針に基づき、整備を推進する。</p> <p>また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。</p> <p>各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学金団体への情報を掲示する。</p> <p>また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。</p> <p>各国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各学校における取組状況を把握し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>1) 学級担任マニュアルを改善充実する。</p> <p>2) 担任会(学年毎・全体)を定期的に開催し、情報交換や研修を行う。</p> <p>3) 学年の実態に応じたガイダンスのあり方を探る。</p> <p>4) 外部講師を招き、メンタルヘルスに関する講習会を実施する。</p> <p>5) 1年生を対象に校外オリエンテーションを実施し、学校への適応指導を行う。</p> <p>6) 2年生を対象に校内オリエンテーションを実施し、新学級への適応指導を行う。</p> <p>7) 各種奨学金の紹介を学生課との協力の下で積極的に行う。</p> <p>8) 安全指導に関する講習会を実施する。</p> <p>9) 相談室は、発達障害など課題を抱える学生に加え、津波などに被災した学生に対する心のケア並びにこれらの学生の級友でもある多くの学生の心の成長に資する活動を推進する。そのために、教職員・学生向けの講演会並びにカウンセリング日の増など、学生のニーズに柔軟に対応する。</p> <p>10) 文化的活動の一環として今年度は狂言を計画する。</p> <p>1) 定員を超過している現状を改善するため定員数の増加と、国際交流を深めるために留学生の受け入れ人数を増やすことが必要となる。このため新棟の建設あるいは増棟を要求する。</p> <p>2) 魅力ある寮にするため居住環境の整備、とくにエアコンの設置を図る。</p> <p>1) 企業による奨学金制度の要請努力を行う。</p> <p>1) 進路指導支援員を活用し、適正な就職斡旋を図るとともに教員の労力軽減を図る。</p> <p>2) 教育コーディネーターを活用し、キャリア教育を実施する。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用
<p>施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。</p>	<p>施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。</p> <p>産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト削減状況のフォローアップを行う。</p> <p>産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p> <p>学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>1) 学内施設の利用状況を総点検し、利用頻度の低い施設について有効利用の検討を提案していく。</p> <p>2) 実験・実習設備の導入履歴一覧を整備し、老朽化設備を計画的に更新を進めるとともに、環境対策の面からエアコン等付帯設備で、老朽化したものを更新することによりCO2削減に貢献できるものは順次計画的に更新する。</p> <p>3) CO2削減を推進するための要求、資金確保に努める。</p> <p>1) 実習工場の設備の充実を図る。</p> <p>2) 既存施設・設備の効果的利用、共同利用を図る。</p> <p>3) 女子学生の増加に伴い女子トイレの増設等を検討する。</p> <p>4) いわて環境マネジメントスタンダードシステム(IES)活動下で、いっそうの省エネ化、校内美化を推進する。</p> <p>5) 女子学生を含む増募強化、留学生増対応として必要な寮の増棟を要求し続ける。</p> <p>1) 「実験実習安全必携」(高専機構)を配布して、安全意識の徹底を図る。</p> <p>2) 本校環境マネジメントシステムにおいて、毒物・劇物取扱関係者を対象に取扱い講習会等を実施する。</p>
2研究に関する事項	2研究に関する事項	2研究に関する事項	2研究に関する事項
<p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、各学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	<p>全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各国立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各学校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を図る。</p> <p>研究成果を発表する各種機会を活用し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに「高専一技科大技術マッチングシステム - KNTnet -」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>長岡・豊橋両技科大との連携のもとで設置された「スーパー地域産学連携本部」の活用により、各国立高等専門学校の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、資産化された知的財産を有効かつ効率的に活用するため、知的財産管理のシステム化を推進する。</p>	<p>1) 機構主催の教員研究集会、高専テクノフォーラム等に積極的に参加し、教育研究の成果発表を行う。</p> <p>2) 地区テクノセンター長の連携を行い、積極的な意見交換を行う。</p> <p>3) 科研費応募のための説明会を実施する等、申請活動を推進する。</p> <p>4) 受託研究や共同研究の受入を推進する。</p> <p>5) 学科の枠を超えたプロジェクト研究の促進を行う。</p> <p>1) 岩手県内の主要な産学官展示会に参加し、本校の研究シーズの紹介を行う。</p> <p>2) 「東北地区高等専門学校教員研究集会」並びに東北工学教育協会高専部会「産学交流の日」を企画し開催する。</p> <p>3) 「宮城県基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)」のメンバーとして研究成果発表会等、積極的な活動を行う。</p> <p>4) 全国レベルの産学連携催事に参加する。</p> <p>5) 連携研究など学校として重要な研究に対し校長最良経費の支援を行う。</p> <p>1) 仙台高専を核とする東北地区高専の連携活動に積極的に取組む。</p> <p>2) 知財講演会、知財相談会を開催し、特許出願を呼びかける。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
3社会との連携, 国際交流等に関する事項	3社会との連携, 国際交流等に関する事項	3社会との連携, 国際交流等に関する事項	3社会との連携, 国際交流等に関する事項
<p>地域共同テクノセンターなどの施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、各学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取り組みを推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。</p> <p>教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。</p> <p>小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。</p> <p>満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。</p> <p>国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。</p> <p>安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。</p> <p>留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。</p> <p>留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。</p> <p>「高専一技科大技術マッチングシステム - KNTnet - 」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各学校に周知する。</p> <p>小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各学校に紹介する。</p> <p>公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成22年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各学校に紹介する。</p> <p>国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、各学校単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。</p> <p>海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各学校に周知し、国際交流活動の活性化を図る。</p> <p>特に、シンガポールのポリテクニク3校(平成21年度締結)及びタイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について検討する。</p> <p>また、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。</p> <p>海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、国立高専を対象に派遣学生及び教職員を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。</p> <p>留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高等体験プログラム」の実施及び全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。</p> <p>また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。</p> <p>さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。</p> <p>各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。</p>	<p>1) 地域コーディネータ等を中心に企業訪問によるニーズ調査活動を促進する。 2) 技術室職員が、具体的かつ効果的な産学連携活動ができるよう支援する。 3) 震災復興支援も含む4研究プロジェクト研究支援を、積極的に推進する。 4) 教員の特許申請等、知財活動を推進する。 5) 県南技研との連携を密にし、連携事業及び人材育成事業の協力体制を強化する。 6) 教育研究振興会への加入推進を行う。 7) いわて環境マネジメントスタンダードシステム(IES)の運営に対する協力活動を行う。 8) 地域企業や自治体からの要請が高い人材育成事業を推進する。</p> <p>1) テクノセンターのホームページを充実させ、連携活動の参照や広報が効果的になるよう整備する。 2) テクノセンター報の作成を行い、積極的なPRを行う。 3) 各種の産学官交流会へ積極的に参加し、東北6高専連携活動を通じ、本校のシーズ紹介とマッチング活動を行う。</p> <p>1) 科学コミュニケーション連携推進事業等の推進に努める。 2) 地域児童向けの出前講座、少年少女発明クラブの活動支援を行う。</p> <p>1) 小中学生向け、また地域企業技術者が求める資格に関する公開講座を実施する。 2) 自治体等と連携した技術相談会を実施し、地域ニーズに対応した課題解決活動を促進する。</p> <p>1) 一関高専同窓会及び全国高専同窓会連絡会の活動を支援する。 2) 一関高専同窓会と連携し卒業生ネットワーク作りを検討する。</p> <p>1) 韓国ヨンインソングダム大学および仏国リールA技術短期大学との学術交流により、いっそうの学生相互の交流を図る。 2) 英語圏との協定校について検討する。</p> <p>1) 3社、6名以上の海外インターンシップを推進する。 2) 私費留学生などの増員対策を検討する。</p> <p>1) 昨年度に引き続き、外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に参加する。 2) 留学生の拡充を意識した寮改修、改築を要請し続ける。</p> <p>1) 日本の伝統文化を知るための機会として体験学習を実施し、「書道」「華道」などの講座を開く。 2) 岩手県留学生交流推進協議会に参加し、日本での生活や学習の成果を発表し、他大学の留学生との交流も図る。 3) 東北地区の高等専門学校と連携し、留学生や指導教員の交流を図るために、合同の研修旅行を実施する。</p> <p>1) 産学連携関連の一環として、地域人材育成を目的とした研修事業を開催する。 2) 4プロジェクト研究のうち、今年度は震災復興に関する支援体制を強化していく。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
<p>4管理運営に関する事項</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 また、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>4管理運営に関する事項</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。</p> <p>事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。</p> <p>事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>4管理運営に関する事項</p> <p>- 1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>- 2 機構にリスク管理本部を設置するなど、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を図る。 また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。</p> <p>事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度の具体化を図る。</p> <p>事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>4管理運営に関する事項</p> <p>1) 年度計画を遂行するために専門部会等を整備し、学校運営に対し助言する体制を検討する。 2) 多様化する各種事業遂行にあたり、公務分掌の明確化と当事者能力の発揮に努める。</p> <p>1) 教職員や学生から構成される業務改善グループを充足させる。</p> <p>1) 高専機構等が開催する各種研修会や企業の研修活動に管理役職者を精力的に参加させ、戦略的な学校運営に尽力させる。</p> <p>1) 国立大学法人等が主催する研修会等に参加させ能力向上を図る。 2) 事務部職員についても表彰制度を設ける。</p> <p>1) 国立大学法人等との人事交流を促進する。 2) 職員の企業等での改善活動への参加を進める。</p> <p>1) 環境改善活動が恒常的な組織活動となるようさらなる啓発に努める。</p>
<p>5その他</p>	<p>5その他</p>	<p>5その他</p>	<p>5その他</p>
<p>「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿い、学年進行にあわせ、適切に整備を進める。</p>	<p>「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。</p>	<p>平成22年4月より学生受入れを開始した仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、学年進行にあわせ施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。</p>	<p>1) 今年度は建屋等の震災復興と校内レイアウトの見直し案を策定し、実現可能なところから進める。 2) 被災地域の中学校の配置や産業情勢は著しく変化しており、早急に状況把握を行い、適切な増募対策および地域企業との新たな連携、支援のあり方を検討し実施に移す。 3) 少しでも教育研究がしやすい環境とするために、業務改善の在り方を検討する。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>
<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行うとともに、随意契約の見直しを行う。</p>	<p>1) 運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図るとともに、光熱水量の削減目標値・使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理運営経費の抑制に努める。 2) 管理運営経費に係る執行状況の見直しを行い、節減可能な業務、事項について改めて方策を検討する。 3) 本校における戦略的経費として、中期計画推進経費、校長裁量経費、学科・専攻科戦略等の方針に沿い効果的かつ重点的予算配分を行う。 4) 随意契約となっている案件の再点検を行い、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争を推進する。</p>

一関高専 平成23年度年度計画

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画(機構本部)	平成23年度 年度計画(一関高専)
財務内容の改善に関する事項	予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)	予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)	予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画
<p>1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5パーセント以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。 また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>	<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役員に係る人件費 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。 また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>	<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 期間中 47,247百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>1) 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2) 企業へ教育研究振興会への加入社増を進め、また教育支援に関する寄付などの支援を呼び掛ける。</p>
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額
<p>1 短期借入金の限度額 168億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 168億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 168億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし。	<p>次の校外合宿研修施設についての譲渡を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 - 6, 8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市神奈川区亀住9 - 1, 594㎡) 	<p>次の校外合宿研修施設についての譲渡を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 - 6, 8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市神奈川区亀住9 - 1, 594㎡) 	
剰余金の使途	剰余金の使途	剰余金の使途	剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画
教育研究の推進や学生の福利厚生等の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。	<p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生等の改善のための整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省工ネ化対策方針に基づき省工ネ化を推進する。</p>	<p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生等の改善のための整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省工ネ化対策方針に基づき省工ネ化を推進する。</p>	<p>1) 地域の実情を踏まえ、寮の増築を申請し続ける。 2) 盲舎改築構想の実現につとめる。 3) 校内の適正配置の具体案を検討する。 4) 校舎等のより高い耐震化に努める。 5) 省工ネ対応の設備に順次改めるとともに省工ネへの努力をいっそう進める。</p>
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	
<p>(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	1) 教員の専門性および能力に応じた所属の適正配置を検討する。
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校等の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校等の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	1) 教職員の職務能力開発のための他の機関への研修を実施するほか、研修会への参加を進める。
3 積立金の使途	3 積立金の使途	3 積立金の使途	3 積立金の使途
<p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	<p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	<p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	
<p>(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 6,500人 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 47,247百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 6,500人 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 47,247百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	